

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成25年4月1日
(第7期) 至 平成26年3月31日

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ

(E03624)

第7期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ

目 次

頁

第7期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	20
3 【対処すべき課題】	20
4 【事業等のリスク】	20
5 【経営上の重要な契約等】	25
6 【研究開発活動】	25
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	25
第3 【設備の状況】	26
1 【設備投資等の概要】	26
2 【主要な設備の状況】	27
3 【設備の新設、除却等の計画】	28
第4 【提出会社の状況】	29
1 【株式等の状況】	29
2 【自己株式の取得等の状況】	34
3 【配当政策】	35
4 【株価の推移】	36
5 【役員の状況】	37
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	42
第5 【経理の状況】	56
1 【連結財務諸表等】	57
2 【財務諸表等】	113
第6 【提出会社の株式事務の概要】	123
第7 【提出会社の参考情報】	124
1 【提出会社の親会社等の情報】	124
2 【その他の参考情報】	124
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	125

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【事業年度】	第7期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
【会社名】	株式会社ふくおかフィナンシャルグループ
【英訳名】	Fukuoka Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 柴戸 隆成
【本店の所在の場所】	福岡市中央区大手門一丁目8番3号
【電話番号】	092(723)2500(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 田上 裕二
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区大手門一丁目8番3号 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ 経営企画部
【電話番号】	092(723)2502
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 田上 裕二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
		(自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日)	(自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日)	(自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)	(自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日)
連結経常収益	百万円	257,234	250,989	254,373	255,019	242,289
連結経常利益	百万円	33,059	49,890	37,727	68,777	57,020
連結当期純利益	百万円	28,387	25,990	28,176	32,059	36,192
連結包括利益	百万円	—	21,038	53,224	67,495	32,356
連結純資産額	百万円	640,912	652,306	692,765	754,283	745,778
連結総資産額	百万円	11,836,273	12,580,400	12,963,202	13,277,578	14,125,998
1株当たり純資産額	円	645.71	658.29	712.03	774.42	798.16
1株当たり当期純利益金額	円	32.82	29.94	32.62	37.01	41.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	4.76	4.57	4.73	5.08	4.92
連結自己資本利益率	%	5.26	4.56	4.73	4.97	5.28
連結株価収益率	倍	12.09	11.55	11.24	13.04	10.13
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	280,305	533,364	△196,113	△30,768	758,784
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△62,885	△599,744	17,044	314,231	△104,873
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	3,842	1,352	△12,263	△29,603	△165,859
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	723,244	658,117	466,771	723,336	1,211,513
従業員数 [外、平均臨時 従業員数]	人	7,083 [2,151]	6,896 [2,149]	6,736 [2,080]	6,825 [2,197]	6,763 [2,305]

(注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。

3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しております。

4 平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
営業収益	百万円	178,369	36,750	12,360	14,026	32,322
経常利益	百万円	171,510	30,616	6,087	6,881	25,518
当期純利益	百万円	171,400	30,629	7,713	7,059	26,154
資本金	百万円	124,799	124,799	124,799	124,799	124,799
発行済株式総数	千株	普通株式 859,761 第一種優先株式 18,742	普通株式 859,761 第一種優先株式 18,742	普通株式 859,761 第一種優先株式 18,742	普通株式 859,761 第一種優先株式 18,742	普通株式 859,761 第一種優先株式 18,742
純資産額	百万円	649,938	673,411	673,978	673,891	689,884
総資産額	百万円	865,311	859,147	857,280	870,599	868,987
1株当たり純資産額	円	745.42	772.79	773.48	773.41	792.07
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	普通株式 8.00 (4.00) 第一種優先株式 14.00 (7.00)	普通株式 8.00 (4.00) 第一種優先株式 14.00 (7.00)	普通株式 8.00 (4.00) 第一種優先株式 14.00 (7.00)	普通株式 10.00 (4.00) 第一種優先株式 14.00 (7.00)	普通株式 12.00 (5.50) 第一種優先株式 14.00 (7.00)
1株当たり当期純利益 金額	円	199.18	35.34	8.67	7.91	30.14
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	75.11	78.38	78.61	77.40	79.38
自己資本利益率	%	30.18	4.62	1.14	1.04	3.83
株価収益率	倍	1.99	9.78	42.31	61.04	14.06
配当性向	%	4.01	22.63	92.23	126.37	39.81
従業員数 [外、平均臨時 従業員数]	人	86	90 [15]	85 [14]	67 [16]	47 [19]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第7期(平成26年3月)中間配当についての取締役会決議は平成25年11月11日に行いました。

3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。

4 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。

5 平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

2 【沿革】

- 平成18年 5 月 福岡銀行と熊本ファミリー銀行（以下、総称して、「両行」という。）は、業務・資本提携に関する「基本合意書」を締結。
- 平成18年 9 月 両行は、「経営統合に関する基本合意書」を締結。
- 平成18年10月 両行は、「共同株式移転契約」を締結。
- 平成18年12月 両行の臨時株主総会及び熊本ファミリー銀行の各種種類株主総会において、両行が共同株式移転の方法により当社を設立し、両行がその完全子会社となることについて承認決議。
- 平成19年 3 月 両行が共同して、金融庁より銀行持株会社の設立等に関わる認可を取得。
- 平成19年 4 月 両行が共同株式移転により当社を設立。
当社の普通株式を東京・大阪・福岡証券取引所に上場。
- 平成19年 5 月 親和銀行を完全子会社とする経営統合を実施し、親和銀行の経営再建及び資本支援等の実施を内容とする「経営支援に係る基本合意書」を九州親和ホールディングス及び親和銀行と締結。
- 平成19年 7 月 当社及び九州親和ホールディングス、親和銀行は、関係当局の認可等を前提として、当社が九州親和ホールディングスの保有する親和銀行及びしんわＤＣカードの株式の全部を、平成19年10月 1 日以降において総額760億円で取得すること等を約した株式譲渡契約を締結。
- 平成19年 9 月 親和銀行が実施した第三者割当増資の引受けを行い、同行を連結子会社化。
- 平成19年10月 九州親和ホールディングスが持つ親和銀行株式の買取を行い、同行を完全連結子会社化。
- 平成21年 1 月 熊本ファミリー銀行が福岡銀行・広島銀行の共同利用型基幹システムへ参加。
- 平成21年 2 月 熊本ファミリー銀行及び親和銀行が有する事業再生事業及び不良債権処理事業を吸収分割により福岡銀行に承継。
- 平成22年 1 月 親和銀行が共同利用型基幹システムへ参加し、グループ 3 行のシステム統合が完了。
- 平成25年 4 月 熊本ファミリー銀行が熊本銀行に商号変更。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社19社で構成され、銀行業務を中心に保証業務、事業再生支援・債権管理回収業務などの金融サービスを提供しております。なお、当社グループは、単一セグメントであるため、事業の区分は事業内容別に記載しております。

当社グループの事業にかかわる位置づけは次のとおりであります。

〔銀行業〕

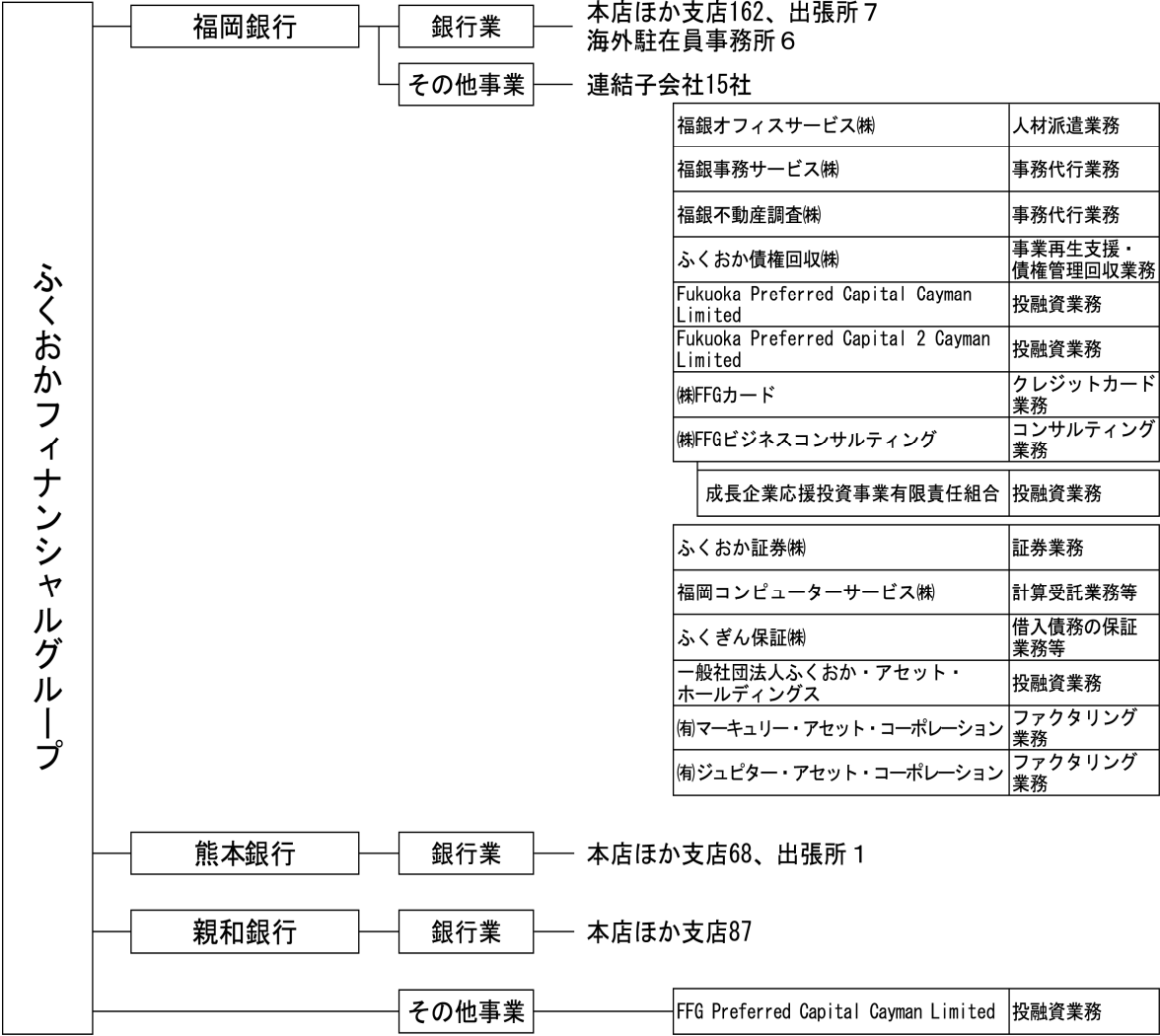
福岡銀行、熊本銀行及び親和銀行において、本店のほか支店等により運営されており、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っております。

〔その他〕

当社及び子会社により、保証業務、事業再生支援・債権管理回収業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(平成26年3月31日現在)



(※)当社及び当社の連結子会社である株式会社福岡銀行は、Fukuoka Preferred Capital Cayman Limited の解散方針を決定し、清算手続中であります。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
株式会社 福岡銀行	福岡市 中央区	82,329	銀行業	100	15 (12)	—	経営管理 金銭貸借 預金取引	当社へ建 物の一部 賃貸	—
株式会社 熊本銀行	熊本市 中央区	33,847	銀行業	100	4 (3)	—	経営管理	—	—
株式会社 親和銀行	佐世保市	36,878	銀行業	100	5 (4)	—	経営管理	—	—
FFG Preferred Capital Cayman Limited	英国領西イ ンド諸島グ ランドケイ マン	25,600	投融資 業務	100	2	—	—	—	—
福銀オフィスサー ビス株式会社	福岡市 中央区	100	人材派遣 業務	100 (100)	2	—	—	—	—
福銀事務サービス株 式会社	福岡市 早良区	100	事務代行 業務	100 (100)	1	—	—	—	—
福銀不動産調査株式 会社	福岡市 東区	30	事務代行 業務	100 (100)	2	—	—	—	—
ふくおか債権回収株 式会社	福岡市 中央区	500	事業再生 支援・ 債権管理 回収業務	100 (100)	2	—	—	—	—
Fukuoka Preferred Capital Cayman Limited	英国領西イ ンド諸島グ ランドケイ マン	700	投融資 業務	100 (100)	2	—	—	—	—
Fukuoka Preferred Capital 2 Cayman Limited	英国領西イ ンド諸島グ ランドケイ マン	20,500	投融資 業務	100 (100)	2	—	—	—	—
株式会社FFGカード	福岡市 西区	50	クレジッ トカード 業務	100 (100)	3	—	—	—	—
株式会社FFG ビジネ スコンサルティング	福岡市 中央区	50	コンサル ティング 業務	100 (100)	3	—	—	—	—
成長企業応援投資事 業有限責任組合	福岡市 中央区	650	投融資 業務	—	—	—	—	—	—
ふくおか証券株式会 社	福岡市 中央区	2,198	証券業務	100 (100)	1	—	—	—	—
福岡コンピューター サービス株式会社	福岡市 博多区	50	計算受託 業務	85 (85)	2	—	—	—	—

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
ふくぎん保証 株式会社	福岡市 西区	30	借入債務の 保証業務	45 (45)	2	—	—	—	—
一般社団法人ふくおか・アセット・ホールディングス	福岡市 中央区	25	投融資 業務	—	—	—	—	—	—
有限会社マーキュリー・アセット・コーポレーション	福岡市 中央区	6	ファクタ リング 業務	—	—	—	—	—	—
有限会社ジュピター・アセット・コーポレーション	福岡市 中央区	3	ファクタ リング 業務	—	—	—	—	—	—

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、株式会社福岡銀行、株式会社熊本銀行、株式会社親和銀行、FFG Preferred Capital Cayman Limited、Fukuoka Preferred Capital 2 Cayman Limitedの5社であります。
- 2 上記関係会社のうち、有価証券報告書（又は有価証券届出書）を提出している会社は、株式会社福岡銀行であります。
- 3 「議決権の所有割合」欄の（ ）内は、子会社による間接所有の割合（内書き）であります。
- 4 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の（ ）内は、当社の役員（内書き）であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成26年3月31日現在

事業内容の名称	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	5,659 [1,829]	1,104 [476]	6,763 [2,305]

- (注) 1 従業員数は、連結会社各社において、それぞれ社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。また、嘱託及び臨時従業員2,313人（銀行業1,828人、その他485人）、並びに執行役員（子銀行の執行役員を含む）20人を含んでおりません。
- 2 当社グループは、単一セグメントであるため、事業内容別の従業員数を記載しております。
- 3 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
- 4 臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

(2) 当社の従業員数

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
47 [19]	46.9	23.5	8,840

- (注) 1 当社従業員は主に、株式会社福岡銀行、株式会社熊本銀行、株式会社親和銀行からの出向者であります。なお、従業員数には、各子銀行からの兼務出向者は含んでおりません。
- 2 当社の従業員はすべてその他の事業内容に属しております。
- 3 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
- 4 臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。
- 5 平均勤続年数は、出向元での勤務年数を通算しております。
- 6 平均年間給与は、3月末の当社従業員に対して各社で支給された年間の給与、賞与及び基準外賃金を合計したものであります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。また、当社グループには、福岡銀行従業員組合（組合員数3,046人）、熊本銀行従業員組合（組合員数768人）、親和銀行従業員組合（組合員数1,076人）が組織されております。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

- ・ 経営方針等

(1) 経営の基本方針

①グループ経営理念

ふくおかフィナンシャルグループは、福岡銀行、熊本銀行、親和銀行をグループ傘下に持つ広域展開型地域金融グループとして、営業基盤である九州を中心に、稠密な営業ネットワークを活かし、高度かつ多様な金融商品・サービスを展開しております。

当社グループ（以下「F F G」といいます。）は、以下の経営理念を基本として、金融サービスの向上を通じて地域社会に対してより多くの貢献を果たすとともに、企業価値の持続的成長の実現を目指してまいります。

ふくおかフィナンシャルグループ経営理念

ふくおかフィナンシャルグループは、
**高い感受性と失敗を恐れない行動力を持ち、
未来志向で高品質を追求し、
人々の最良な選択を後押しする、**

すべてのステークホルダーに対し、価値創造を提供する金融グループを目指します。

②グループブランド

F F G各社は、グループ経営理念を共通の価値観として行動し、お客様、地域社会、株主の皆様、そして従業員にとって真に価値ある存在であり続けるための約束として、『コアバリュー』を表明し、ブランドスローガン『あなたのいちばんに。』を展開してまいります。

□ ブランドスローガン

あなたのいちばんに。

□ コアバリュー （ブランドスローガンに込められたお客様への約束）

- ・ いちばん身近な銀行

お客様の声に親身に心から耳を傾け、対話し、共に歩みます。

- ・ いちばん頼れる銀行

豊富な知識と情報を活かし、お客様一人ひとりに最も適したサービスを提供します。

- ・ いちばん先を行く銀行

金融サービスのプロ集団として、すべての人の期待を超える提案を続けます。

(2) 中長期的な経営戦略

F F Gでは、平成25年4月1日より第四次中期経営計画「ABCプランⅡ」（計画期間 平成28年3月31日までの3年間）をスタートさせ、各種施策に取り組んでおります。

第四次中期経営計画「ABCプランⅡ」は「飛躍的成長ステージ」と位置づけ、“お客様起点”で様々な構造改革を進め、営業基盤を飛躍的に拡大し、「九州全域で確固たる支持を獲得する総合金融グループ」を目指してまいります。

本計画では、「お客様とのリレーション深化」、「営業生産性の向上」、「グループ総合力の強化」及び「F F Gブランドの磨き上げ（あなたのいちばんに。）」の4つの基本方針を定め、これらに基づいた各種戦略・施策に取り組んでまいります。

①お客様とのリレーション深化

個人・法人全てのお客様を対象としたリテール営業の展開として、単なる商品販売に止まることなく、「お客様との接点高度化」と「サービス改革」の両面から、お客様のあらゆるニーズにワンストップで木目細かく対応する「コンサルティングリテール」を確立してまいります。

②営業生産性の向上

営業事務改革を進め、各種手続きに関するお客様のご負担や事務に要する時間を削減するとともに、営業活動を効率化・高度化させ、お客様とのコミュニケーションや、リレーションの深化に繋がる営業時間を創出します。

③グループ総合力の強化

グループ内の各種経営資源・インフラを、「人財」と「組織」の視点で融合し、グループ一体運営することで、「F F Gグループ」であることの魅力や競争力を活かしたグループ総合力の強化を図り、更なる経営の効率化・収益性の向上を目指します。

④F F Gブランドの磨き上げ（あなたのいちばんに。）

様々な接点でお客様にブランドスローガンである「あなたのいちばんに。」を実感いただけるよう、プロモーション活動やお客様とのコミュニケーションを増やすなどのブランド戦略を展開してまいります。

C S R活動においても、これまでの取り組みを定着させるとともに、地域に貢献する新たな活動にも取り組んでまいります。

当社グループは、お客様のニーズに合致した高品質な金融商品を、最良のサービスでご提供することで、『F F G “が” いい』とお客様から選んでいただき、営業基盤の飛躍的拡大の実現に向けて取り組んでまいります。

・ 業績

平成25年度の我が国経済は、米国をはじめとした海外経済に持ち直しの動きが見えたことに加え、政府による経済政策の効果により、企業や個人のマインドが改善し、個人消費等の内需を中心として景気回復の動きが広がりました。また、大企業を中心に企業収益が増加し、設備投資にも持ち直しの動きが見られました。平成26年に入り、中国をはじめとした新興国経済の先行きに対する不透明感が強まりましたが、雇用・所得環境が改善していくなかで、消費税増税前の駆け込み需要などから個人消費が底堅さを保ち、全体として景気は緩やかな回復が続けました。

金融面では、日銀の金融緩和を受けて日経平均株価が大きく上昇した後、米国の金融緩和縮小の思惑などから下落するなど、方向感のない展開が続きました。その後、東京五輪開催決定や円安進行を背景に、年末には6年ぶりとなる1万6千円台に乗せました。年始にウクライナ情勢の緊迫化や中国経済の減速懸念などで再度下落しましたが、徐々に落ち着きを取り戻し、底堅い動きとなりました。

金利は、長期金利の指標となる10年物国債の利回りが一時乱高下しましたが、日銀の金融緩和が継続されるなか、緩やかに低下基調を辿った後、長期・短期ともに低位での推移となりました。

当社グループの営業基盤である九州圏内においては、九州北部豪雨復興関連の公共工事の増加や消費マインドの改善などが牽引役となり、景気は全国と同様に持ち直しの動きが見られました。年度後半には、雇用・所得環境にも改善が見え始め、住宅投資や公共投資が着実に増加するなど、緩やかな回復の動きが続いています。

このような経済環境のもと、当社グループは、平成25年度から第四次中期経営計画「ABCプランⅡ」（平成25年4月～平成28年3月）をスタートさせました。本計画では、「お客様起点」の構造改革により、営業基盤の飛躍的拡大を実現し、「九州全域で確固たる支持を獲得する総合金融グループ」を目指します。

平成25年度は、ABCプランⅡで定めた4つの基本方針「お客様とのリレーション深化」、「営業生産性の向上」、「グループ総合力の強化」及び「FFGブランドの磨き上げ（あなたのいちばんに。）」に基づき、「お客様起点」で各種施策に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の主要損益につきましては、連結経常収益は、その他経常収益の減少等により、前年比127億3千万円減少し、2,422億8千9百万円となりました。連結経常利益は、前年比117億5千7百万円減少し、570億2千万円となりました。連結当期純利益は、前年比41億3千3百万円増加し、361億9千2百万円となりました。

主要勘定残高につきましては、預金・譲渡性預金は、流動性預金を中心に前年比5,045億円増加した結果、12兆2,381億円となりました。貸出金は、法人貸出金を中心に前年比4,295億円増加した結果、9兆5,957億円となりました。有価証券は、安全性と収益性の両面に留意し、健全なポートフォリオの運営に努めてまいりました結果、前年比931億円増加し、2兆8,122億円となりました。

・ キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前年比4,881億7千7百万円増加し、1兆2,115億1千3百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、7,587億8千4百万円のプラスとなり、前年比7,895億5千2百万円増加しました。これは、借入金（劣後特約付借入金を除く）の増加等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、1,048億7千3百万円のマイナスとなり、前年比4,191億4百万円減少しました。これは、有価証券の取得による支出の増加等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、1,658億5千9百万円のマイナスとなり、前年比1,362億5千6百万円減少しました。これは、劣後特約付借入金の返済による支出の増加等によるものであります。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は前年比26億3千5百万円減少して1,526億6千5百万円、役務取引等収支は前年比3億5千1百万円増加して250億3千9百万円、特定取引収支は前年比9千4百万円減少して3億3千2百万円、その他業務収支は前年比42億8百万円減少して150億6千6百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	148,824	6,476	—	155,300
	当連結会計年度	145,570	7,094	—	152,665
うち資金運用収益	前連結会計年度	167,650	9,572	105	177,117
	当連結会計年度	161,737	11,361	128	172,969
うち資金調達費用	前連結会計年度	18,825	3,096	105	21,816
	当連結会計年度	16,166	4,266	128	20,304
信託報酬	前連結会計年度	1	—	—	1
	当連結会計年度	1	—	—	1
役務取引等収支	前連結会計年度	24,252	435	—	24,688
	当連結会計年度	24,411	627	—	25,039
うち役務取引等収益	前連結会計年度	42,259	619	—	42,878
	当連結会計年度	41,758	818	—	42,577
うち役務取引等費用	前連結会計年度	18,007	183	—	18,190
	当連結会計年度	17,347	190	—	17,538
特定取引収支	前連結会計年度	109	316	—	426
	当連結会計年度	161	171	—	332
うち特定取引収益	前連結会計年度	109	316	—	426
	当連結会計年度	161	171	—	332
うち特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
その他業務収支	前連結会計年度	16,541	2,732	—	19,274
	当連結会計年度	12,128	2,938	—	15,066
うちその他業務収益	前連結会計年度	16,628	2,732	—	19,361
	当連結会計年度	12,530	3,426	—	15,956
うちその他業務費用	前連結会計年度	86	—	—	86
	当連結会計年度	401	488	—	889

(注) 1 「国内」・「海外」の区分に替えて、「国内業務部門」・「国際業務部門」で区分しております。「国内業務部門」は、当社の円建取引及び国内連結子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は、当社の外貨建取引及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息であります。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用／調達の状況

資金運用勘定は、平均残高が前年比53億9千万円増加して11兆9,694億7千7百万円となりました。利息は前年比41億4千8百万円減少して1,729億6千9百万円、利回りは前年比0.04%低下して1.44%となりました。

資金調達勘定は、平均残高が前年比6,281億3千3百万円増加して12兆4,977億2千万円となりました。利息は前年比15億1千2百万円減少して203億4百万円、利回りは前年比0.02%低下して0.16%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	11,708,582	167,650	1.43
	当連結会計年度	11,673,598	161,737	1.38
うち貸出金	前連結会計年度	8,749,101	142,114	1.62
	当連結会計年度	9,105,227	136,479	1.49
うち有価証券	前連結会計年度	2,528,779	24,189	0.95
	当連結会計年度	2,124,961	23,238	1.09
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	293,041	315	0.10
	当連結会計年度	279,794	305	0.10
うち預け金	前連結会計年度	3,154	0	0.01
	当連結会計年度	3,744	0	0.01
資金調達勘定	前連結会計年度	11,677,704	18,825	0.16
	当連結会計年度	12,267,283	16,166	0.13
うち預金	前連結会計年度	10,600,858	5,961	0.05
	当連結会計年度	11,178,710	6,000	0.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度	524,866	667	0.12
	当連結会計年度	652,485	807	0.12
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	1,196	1	0.12
	当連結会計年度	3,228	3	0.10
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	6,038	3	0.05
	当連結会計年度	35,755	9	0.02
うち借入金	前連結会計年度	399,707	2,734	0.68
	当連結会計年度	263,504	1,859	0.70

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、銀行業以外の一部の国内(連結)子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高等を利用してあります。

2 「国内業務部門」は、当社の円建取引及び国内連結子会社の円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めてあります。

3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	352,850	9,572	2.71
	当連結会計年度	422,878	11,361	2.68
うち貸出金	前連結会計年度	153,730	2,013	1.30
	当連結会計年度	192,194	2,273	1.18
うち有価証券	前連結会計年度	191,079	5,886	3.08
	当連結会計年度	222,333	6,956	3.12
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	2,726	1	0.03
	当連結会計年度	1,176	1	0.14
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	289,229	3,096	1.07
	当連結会計年度	357,435	4,266	1.19
うち預金	前連結会計年度	105,118	360	0.34
	当連結会計年度	112,242	638	0.56
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	2,007	6	0.33
	当連結会計年度	1,537	4	0.26
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	6,876	49	0.72
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	53,182	159	0.30
	当連結会計年度	73,300	155	0.21
うち借入金	前連結会計年度	38	0	0.77
	当連結会計年度	4,568	16	0.36

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、銀行業以外の一部の国内(連結)子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高等を利用してあります。
- 2 「国際業務部門」は、当社の外貨建取引及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めてあります。
- 3 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。
- 4 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去 額(△)	合計	小計	相殺消去 額(△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	12,061,433	97,346	11,964,087	177,222	105	177,117	1.48
	当連結会計年度	12,096,476	126,998	11,969,477	173,098	128	172,969	1.44
うち貸出金	前連結会計年度	8,902,831	—	8,902,831	144,127	—	144,127	1.61
	当連結会計年度	9,297,422	—	9,297,422	138,753	—	138,753	1.49
うち有価証券	前連結会計年度	2,719,859	—	2,719,859	30,076	—	30,076	1.10
	当連結会計年度	2,347,295	—	2,347,295	30,195	—	30,195	1.28
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	295,767	—	295,767	316	—	316	0.10
	当連結会計年度	280,970	—	280,970	307	—	307	0.10
うち預け金	前連結会計年度	3,154	—	3,154	0	—	0	0.01
	当連結会計年度	3,744	—	3,744	0	—	0	0.01
資金調達勘定	前連結会計年度	11,966,934	97,346	11,869,587	21,922	105	21,816	0.18
	当連結会計年度	12,624,719	126,998	12,497,720	20,432	128	20,304	0.16
うち預金	前連結会計年度	10,705,976	—	10,705,976	6,322	—	6,322	0.05
	当連結会計年度	11,290,953	—	11,290,953	6,638	—	6,638	0.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度	524,866	—	524,866	667	—	667	0.12
	当連結会計年度	652,485	—	652,485	807	—	807	0.12
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	3,204	—	3,204	8	—	8	0.25
	当連結会計年度	4,766	—	4,766	7	—	7	0.15
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	6,876	—	6,876	49	—	49	0.72
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	59,220	—	59,220	163	—	163	0.27
	当連結会計年度	109,056	—	109,056	164	—	164	0.15
うち借入金	前連結会計年度	399,745	—	399,745	2,734	—	2,734	0.68
	当連結会計年度	268,072	—	268,072	1,875	—	1,875	0.69

(注) 1 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前年比 3 億 1 百万円減少して 425 億 7 千 7 百万円となりました。

役務取引等費用は、前年比 6 億 5 千 2 百万円減少して 175 億 3 千 8 百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	42,259	619	—	42,878
	当連結会計年度	41,758	818	—	42,577
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	15,328	104	—	15,432
	当連結会計年度	15,430	314	—	15,744
うち為替業務	前連結会計年度	13,040	463	—	13,504
	当連結会計年度	12,991	440	—	13,431
うち証券関連業務	前連結会計年度	2,130	—	—	2,130
	当連結会計年度	2,478	—	—	2,478
うち代理業務	前連結会計年度	1,069	—	—	1,069
	当連結会計年度	955	—	—	955
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	328	—	—	328
	当連結会計年度	334	—	—	334
うち保証業務	前連結会計年度	1,082	51	—	1,134
	当連結会計年度	305	64	—	370
うち投資信託・保険販売業務	前連結会計年度	9,278	—	—	9,278
	当連結会計年度	9,262	—	—	9,262
役務取引等費用	前連結会計年度	18,007	183	—	18,190
	当連結会計年度	17,347	190	—	17,538
うち為替業務	前連結会計年度	6,040	83	—	6,123
	当連結会計年度	5,827	81	—	5,909

(注) 「国内業務部門」は、当社の円建取引及び国内連結子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は、当社の外貨建取引及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、前年比 9 千 4 百万円減少して 3 億 3 千 2 百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	109	316	—	426
	当連結会計年度	161	171	—	332
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	109	316	—	426
	当連結会計年度	161	171	—	332
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1 「国内業務部門」は、国内連結子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 内訳科目は、それぞれ収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

② 特定取引資産・負債の内訳(末残)

特定取引資産は、前年比9千1百万円減少して23億1百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	2,392	0	—	2,392
	当連結会計年度	2,301	—	—	2,301
うち商品有価証券	前連結会計年度	2,392	0	—	2,392
	当連結会計年度	2,300	—	—	2,300
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	0	—	—	0
うちその他の特定 取引資産	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
特定取引負債	前連結会計年度	0	—	—	0
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	0	—	—	0
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 「国内業務部門」は、国内連結子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(5) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	11,118,649	102,444	11,221,093
	当連結会計年度	11,653,114	116,167	11,769,282
うち流動性預金	前連結会計年度	6,582,688	—	6,582,688
	当連結会計年度	6,844,953	—	6,844,953
うち定期性預金	前連結会計年度	4,402,379	—	4,402,379
	当連結会計年度	4,580,643	—	4,580,643
うちその他	前連結会計年度	133,581	102,444	236,026
	当連結会計年度	227,517	116,167	343,685
譲渡性預金	前連結会計年度	512,495	—	512,495
	当連結会計年度	468,881	—	468,881
総合計	前連結会計年度	11,631,144	102,444	11,733,589
	当連結会計年度	12,121,995	116,167	12,238,163

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3 「国内業務部門」は、国内連結子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く 特別国際金融取引勘定分)	9,166,167	100.00	9,595,748	100.00
製造業	715,686	7.81	713,179	7.43
農業、林業	18,717	0.20	21,255	0.22
漁業	17,461	0.19	17,914	0.19
鉱業、採石業、砂利採取業	11,602	0.13	11,974	0.12
建設業	266,172	2.90	265,677	2.77
電気・ガス・熱供給・水道業	137,581	1.50	167,653	1.75
情報通信業	61,067	0.67	71,094	0.74
運輸業、郵便業	422,834	4.61	430,185	4.48
卸売業、小売業	1,030,714	11.25	1,056,336	11.01
金融業、保険業	251,778	2.75	313,917	3.27
不動産業、物品賃貸業	1,573,254	17.16	1,709,242	17.81
その他各種サービス業	921,126	10.05	954,422	9.95
地方公共団体	1,116,625	12.18	1,079,469	11.25
その他	2,621,545	28.60	2,783,428	29.01
海外 (特別国際金融取引勘定分)	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
合計	9,166,167	—	9,595,748	—

(注) 「国内」とは、国内連結子会社(特別国際金融取引勘定分を除く)であります。「海外」とは、特別国際金融取引勘定分であります。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしております。ただし、前連結会計年度及び当連結会計年度の外国政府等向け債権残高は該当ありません。

(7) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	1,701,905	—	1,701,905
	当連結会計年度	1,692,068	—	1,692,068
地方債	前連結会計年度	40,671	—	40,671
	当連結会計年度	48,956	—	48,956
社債	前連結会計年度	627,214	—	627,214
	当連結会計年度	688,491	—	688,491
株式	前連結会計年度	99,162	—	99,162
	当連結会計年度	126,273	—	126,273
その他の証券	前連結会計年度	28,703	221,453	250,157
	当連結会計年度	23,202	233,289	256,491
合計	前連結会計年度	2,497,657	221,453	2,719,110
	当連結会計年度	2,578,992	233,289	2,812,281

(注) 1 「国内業務部門」は、当社の円建取引及び国内連結子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は、当社の外貨建取引及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出は、粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成26年3月31日
1. 連結自己資本比率 (2 / 3)	10.28
2. 連結における自己資本の額	6,539
3. リスク・アセットの額	63,602
4. 連結総所要自己資本額 (3 × 8%)	5,088

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、株式会社福岡銀行、株式会社熊本銀行及び株式会社親和銀行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

	株式会社福岡銀行		株式会社熊本銀行		株式会社親和銀行	
債権の区分	平成25年 3月31日	平成26年 3月31日	平成25年 3月31日	平成26年 3月31日	平成25年 3月31日	平成26年 3月31日
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれら に準ずる債権	144	169	23	25	31	44
危険債権	1,296	1,034	218	212	379	339
要管理債権	442	495	68	72	30	52
正常債権	67,663	71,437	9,740	10,095	13,318	13,775

(注) 単位未満は四捨五入しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

3 【対処すべき課題】

平成26年度の我が国経済は、消費税増税に伴う消費の落ち込みが懸念されますが、先進国を中心に世界経済の改善が続くことが期待されることに加えて、政府による経済対策が実施されることから、景気腰折れは回避できるものと思われます。今後、民間投資を喚起する政府の成長戦略の施策が着実に実施されれば、自律的な景気回復が進むことが期待されます。一方で、中国をはじめとした新興国の経済動向やウクライナ情勢等の地政学的リスク、また電力供給の制約などのリスクは依然として残るものと見られます。

このような状況下、当社グループは平成25年度からスタートさせた第四次中期経営計画「ABCプランⅡ」に基づき、営業基盤の飛躍的拡大に取り組んでまいります。

ABCプランⅡでは、「お客様起点」で様々な構造改革を進め、営業基盤の飛躍的拡大を実現し、「九州全域で確固たる支持を獲得する総合金融グループ」を目指してまいります。

本計画では、「お客様とのリレーション深化」、「営業生産性の向上」、「グループ総合力の強化」及び「FFGブランドの磨き上げ(あなたのいちばんに。)」の4つの基本方針を定め、これらに基づいた各種戦略・施策に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

当社及び当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。各項目に掲げられたリスクは、それぞれが独立するものではなく、ある項目のリスクの発生が関連する他の項目のリスクに結びつきリスクが増大する可能性があることについてもご留意ください。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

1 当社グループの経営統合に関するリスク（期待した統合効果を十分に発揮できない可能性）

当社グループは、平成19年4月の当社設立（福岡銀行と熊本ファミリー銀行（現 熊本銀行）の経営統合）及び平成19年10月の親和銀行完全子会社化以降、質の高い金融サービスを提供する広域展開型地域金融グループを目指して、事務やIT基盤の共通化等、統合効果を最大限に発揮するために最善の努力をいたしております。

しかしながら、業務面での協調体制強化や営業戦略の不奏功、顧客との関係悪化、対外的信用力の低下、想定外の追加費用の発生等により、当初期待した統合効果を十分に発揮できず、結果として当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

2 信用リスク(不良債権問題)

貸出先の財務状況悪化等に起因する信用リスクは当社グループの銀行子会社が保有する最大のリスクであり、この信用リスクによって生じる信用コスト(与信関連費用)が増加する要因として以下のものがあります。

(1) 不良債権の増加

当社グループの不良債権は、世界経済及び日本経済の動向、不動産価格及び株価の変動、貸出先の経営状況等によっては増加する可能性があります。その結果、現時点の想定を上回る信用コストが発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 貸倒引当金の積み増し

当社グループは、貸出先の財務状況、担保等による債権保全及び企業業績に潜在的に影響する経済要因等に基づいて、貸倒引当金を計上しております。貸出先の財務状況等が予想を超えて悪化した場合、現時点で見積もり計上した貸倒引当金が不十分となる可能性があります。また、地価下落等に伴い担保価値が低下し債権保全が不十分となった場合、貸倒引当金の積み増しが必要となる可能性があります。このような場合、信用コストが増加し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定業種の環境悪化

当社グループの貸出先の中には、世界経済及び日本経済の動向及び特定の業種における経営環境の変化等により、当該業種に属する企業の信用状態の悪化、担保・保証等の価値下落等が生じる可能性があります。

そのような場合、当社グループのこれら特定業種における不良債権残高及び信用コストが増加し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 貸出先への対応

当社グループは、貸出先のデフォルト(債務不履行等)に際して、法的整理によらず私的整理により再建することに経済合理性が認められると判断し、これらの貸出先に対して債権放棄又は追加融資を行って支援を継続することもあり得ます。支援継続に伴う損失額が貸倒引当金計上時点の損失見積額と乖離した場合、信用コストが増加し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、このような貸出先に対しては、再建計画の正確性や実行可能性を十分に検証したうえで支援継続を決定いたしますが、その再建が必ず奏功するという保証はありません。再建が奏功しない場合には、これらの貸出先の倒産が新たに発生する可能性があります。その結果、信用コストが増加し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 権利行使の困難性

当社グループは、不動産市場における流動性の欠如又は価格の下落、有価証券価格の下落等の事情により、デフォルト状態にある貸出先に対して担保権を設定した不動産及び有価証券を処分することができない可能性があります。

そのような場合、債権保全を厳格に見積もることによる貸倒引当金の積み増しや、バルクセールによるオフバランス化を進めることもあり得ます。その結果、信用コストが増加し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 自己資本比率

当社グループは、連結自己資本比率を平成18年金融庁告示第20号に定められる国内基準（４％）以上に維持する必要があります。また、当社の銀行子会社である福岡銀行、熊本銀行及び親和銀行は、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を平成18年金融庁告示第19号に定められる国内基準（４％）以上に維持する必要があります。

当社グループ又は銀行子会社の自己資本比率が、求められる水準を下回った場合、金融庁長官から業務の全部又は一部の停止命令等を含む様々な命令を受けることとなります。

当社グループ又は銀行子会社の自己資本比率の低下に影響を与える主な要因として以下のものがあります。

(1) 不良債権処理に伴う信用コストの増加

不良債権の発生や処分に伴い発生する信用コストの増加は、当社グループの業績に悪影響を及ぼし、自己資本比率の低下につながる可能性があります。

(2) 繰延税金資産

現時点における会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来における税負担額の軽減効果として繰延税金資産を貸借対照表に計上することが認められております。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関するものを含めた様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。その結果、当社又は連結子会社が繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断された場合、当社グループの繰延税金資産は減額され、当社グループの業績に悪影響を及ぼし、自己資本比率の低下につながる可能性があります。

(3) その他

その他自己資本比率に影響を及ぼす要因として以下のものがあります。

- ・有価証券の時価の下落に伴う減損処理の増加
- ・貸出金等リスクアセットポートフォリオの変動
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・本項記載のその他不利益項目の発生

4 業務に伴うリスク

(1) 市場リスク

当社グループの市場関連業務においては、様々な金融商品での運用を行っており、金利・為替・株式等の相場変動の影響を受けます。これらについては市場リスク量に対する評価・分析の検証及びモニタリング等を通して適時・適切にリスクをコントロールしていますが、金利・為替・株式等の市場のリスク・ファクターが大幅に変動した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 流動性リスク

流動性リスクは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）です。

外部の格付機関が当社や銀行子会社の格付けを引き下げたり市場環境が悪化したりすると、これらのリスクが顕在化するおそれがあり、この場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) システムリスク

当社グループは、銀行子会社における営業店、A T M及び他行とを結ぶオンラインシステムや顧客情報を蓄積している情報システムを保有しております。当社グループでは、コンピュータシステムの停止や誤作動又は不正利用等のシステムリスクに対してシステムの安全稼働に万全を期すほか、セキュリティポリシーに則った厳格な情報管理を行うなど運用面での対策を実施しております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、重大なシステム障害が発生した場合には、決済業務に支障をきたす等当社グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 事務リスク

当社グループでは、事務規程等に則った正確な事務処理を励行することを徹底し、事務事故の未然防止を図るため事務管理体制の強化に努めております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、重大な事務リスクが顕在化した場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報漏洩等のリスク

当社グループでは、膨大な顧客情報を保有しており、情報管理に関する規程及び体制の整備や従業員教育の徹底により、情報資産の厳正な管理に努めております。しかしながら、今後、顧客情報や経営情報などの漏洩、紛失、改ざん、不正利用等が発生し、損害賠償等に伴う直接的な損失や、当社グループの信用低下等が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 有形資産リスク

当社グループが所有及び賃借中の土地、建物、車両等の有形資産について、自然災害、犯罪行為、資産管理上の瑕疵等の結果、毀損、焼失あるいは劣化することにより業務の運営に支障をきたす可能性があります。また、固定資産の減損会計適用に伴い、評価額が低下した場合等には損失が発生する可能性があります。これら有形資産に係るリスクが顕在化した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 労務リスク

当社グループでは、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題のひとつと位置づけ、コンプライアンス態勢の充実と強化に取り組んでおりますが、今後、役職員による不法行為に起因し多大な損失が発生したり、当社グループの使用者責任が問われ信用低下等が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、労務管理面及び安全衛生環境面での問題等に起因して損失が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法務リスク

当社グループは、事業活動を行う上で、会社法、金融商品取引法、銀行法等の法令諸規制を受けるほか、各種取引上の契約を締結しております。当社グループは、これら法令諸規制や契約内容が遵守されるよう法務リスク管理等を行っておりますが、法令解釈の相違、法令手続きの不備、法令違反行為等により法令諸規制や契約内容を遵守できなかった場合には、罰則適用や損害賠償等に伴う損失が発生し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 内部統制の構築等に係るリスク

当社は、金融商品取引法に基づき、連結ベースの財務報告に係る内部統制が有効に機能しているか否かを評価し、その結果を内部統制報告書において開示しております。

当社グループは、適正な内部統制の構築、維持、運営に努めておりますが、予期しない問題が発生した場合等において、財務報告に係る内部統制の評価手続きの一部を実施できないことや、内部統制の重要な欠陥が存在すること等を余儀なく報告する可能性もあります。そのような場合、当社グループの業績及び財務状況並びに当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 業務範囲拡大に伴うリスク

当社グループは、法令等の規制緩和に伴う業務範囲の拡大等を前提とした多様な営業戦略を実施しております。当該業務の拡大が予想通りに進展せず想定した結果を得られない場合、営業戦略が奏功しないことにより、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 競争

当社グループが主要な営業基盤とする福岡県、熊本県及び長崎県をはじめ営業戦略の上で広域展開を図る九州地区は、今後、他金融機関の進出や業務拡大に加え、地元金融機関同士の再編も予想されます。

当社グループがこのような事業環境において競争優位を得られない場合、当初計画している貸出金の増強や手数料収益の増加が図れないこと等、営業戦略が奏功しないことにより、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 その他

(1) 持株会社のリスク

持株会社である当社は、その収入の大部分を当社が直接保有している銀行子会社から受領する配当金に依存しております。一定の状況下では、銀行法及び会社法その他法令上の規制又は契約上の制限等により、当該銀行子会社が当社に支払う配当金が制限される可能性があります。また、銀行子会社が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当を支払えない状況が生じた場合には、当社株主への配当の支払が不可能となる可能性があります。

(2) 業績予想及び配当予想の修正

当社が上場する金融商品取引所の規則に基づいて公表する業績予想及び配当予想は、公表時点における入手可能な情報に基づき判断したものであります。従って、外部経済環境が変化した場合や予想の前提となった経営環境に関する条件等に変化があった場合は、同規則に基づいて、業績予想及び配当予想を修正する可能性があります。

(3) 各種規制の変更リスク

銀行持株会社及び銀行子会社は、事業運営上の様々な公的規制や金融システム秩序維持のための諸規制・政策のもとで業務を遂行しております。仮に一金融機関の経営破綻であっても連鎖反応により金融システム全体に重大な影響が及ぶおそれがある場合、これらの諸規制・政策が変更される可能性があります。現時点でその影響を予測することは困難ですが、コストの増加につながる場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 地域経済の動向に影響を受けるリスク

当社グループは、福岡県、熊本県及び長崎県を中心とした九州地区を営業基盤としていることから、地域経済が悪化した場合は、業容の拡大が図れないほか、信用リスクが増加するなどして当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 他金融機関等との提携等に関するリスク

当社グループは、経営環境の変化を踏まえ、高い企業価値を実現するための経営戦略を立案・策定し、他金融機関等との提携・協力関係を構築しております。しかしながら、金融機関を取り巻く経済・経営環境に関する前提条件が予想を超えて変動する等により、これら提携等が予定したとおりに完了しない可能性があります。また、新たな提携等が実現したとしても、当該提携等が当初想定したとおりの効果を生まない可能性もあります。

(6) 退職給付債務

当社グループの退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づき算出されております。これらの前提条件が変更された場合、又は実際の年金資産の時価が下落した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 会計制度変更に伴うリスク

国際会計基準の適用等、会計制度の変更はコストの増加につながる可能性があります。現時点で将来の会計制度変更について、その影響を予測することは困難ですが、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 風評リスク

当社グループや金融業界に対するネガティブな報道や風説・風評の流布が発生した場合、それが事実であるか否かにかかわらず、当社グループの業績及び財務状況並びに当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 外的要因により業務継続に支障をきたすリスク

当社グループの本部・営業店及び事務センター・システムセンター等の被災、停電、コンピューターウィルス、第三者の役務提供の欠陥等による大規模なシステム障害の発生、テロ、新型インフルエンザ等感染症の世界的流行等の外的要因により、当社グループにおける業務の全部又は一部の継続に支障をきたし、当社グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

①預金・譲渡性預金

預金・譲渡性預金につきましては、流動性預金を中心に前年比5,045億円増加した結果、12兆2,381億円となりました。

②貸出金

貸出金につきましては、法人貸出金を中心に前年比4,295億円増加した結果、9兆5,957億円となりました。

③有価証券

有価証券につきましては、安全性と収益性の両面に留意し、健全なポートフォリオの運営に努めてまいりました結果、前年比931億円増加し、2兆8,122億円となりました。

④自己資本比率（国内基準）

基礎的内部格付手法による連結自己資本比率（国内基準）は10.28%となりました。

(2) 経営成績

連結経常収益は、その他経常収益の減少等により、前年比127億3千万円減少し、2,422億8千9百万円となりました。連結経常利益は、前年比117億5千7百万円減少し、570億2千万円となりました。連結当期純利益は、前年比41億3千3百万円増加し、361億9千2百万円となりました。

(3) キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況」中の「1 業績等の概要」に記載しております。

第 3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

銀行業の営業店舗につきましては、株式会社福岡銀行の春日支店及び土井支店開設の他、店舗の新築・改修、事務機器の増設・更新を行いました他、オンラインシステム拡充のためのコンピューター関連投資を実施しました。これらの設備投資の総額は、12,213百万円であります。

なお、営業に重大な影響を及ぼすような設備の売却、撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

○銀行業

(平成26年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員 数 (人)
					面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
連結 子会社	株式会社 福岡銀行	本店	福岡市 中央区	店舗	4,142	17,281	1,753	185	—	19,221	113
		天神町支店 他52ヶ店	福岡市 内地区	店舗	46,367 (5,690)	18,118	4,585	483	—	23,187	850
		北九州営業部 他25ヶ店	北九州 市内地区	店舗	25,841 (2,728)	10,101	3,160	389	—	13,652	460
		久留米営業部 他8ヶ店	久留米 市内地区	店舗	9,460 (955)	2,227	836	70	—	3,133	144
		飯塚支店 他62ヶ店	福岡県 内その他地区	店舗	72,620 (4,638)	9,338	4,592	487	—	14,418	890
		福岡県 計			158,432 (14,012)	57,067	14,928	1,615	—	73,611	2,457
		県外支店(九州 地区)(佐賀支 店他11ヶ店)	佐賀県 他	店舗	9,868	5,622	300	37	—	5,960	171
		県外支店(その 他)(東京支店 他5ヶ店)	東京都 他	店舗	2,811	9,440	1,033	69	—	10,543	78
		新本部ビル	福岡市 中央区	本部	4,108	2,726	5,657	247	3,974	12,606	819
		コンピューター センター	福岡市 博多区	コンピ ュータ ーセン ター	2,017	6,623	1,275	159	—	8,058	—
		事務 センター	福岡市 早良区	事務セ ンター	2,850	1,469	1,768	23	—	3,262	—
		社宅・寮	—	社宅・ 寮	62,815	13,469	5,614	16	—	19,099	—
		その他	—	その他	54,802 (163)	5,154	6,965	420	—	12,540	—
		福岡銀行 計	—	—	297,704 (14,175)	101,573	37,543	2,590	3,974	145,683	3,525
	株式会社 熊本銀行	本店	熊本市 中央区	店舗	6,343 (686)	907	230	121	769	2,029	228
		花畑支店 他30ヶ店	熊本市 内地区	店舗	23,940 (5,799)	2,754	1,272	182	—	4,209	350
		八代支店 他30ヶ店	熊本県 内その他地区	店舗	27,174 (4,775)	1,450	921	98	—	2,471	290
		熊本県 計			57,457 (11,260)	5,112	2,424	402	769	8,709	868
		熊本県外支店 (福岡営業部 他6ヶ店)	福岡県 他	店舗	5,911 (442)	841	191	18	—	1,050	56
		社宅・寮	—	社宅・ 寮	19,926	1,153	755	0	—	1,909	—
		その他	—	その他	36,759	1,519	53	6	—	1,579	—
		熊本銀行 計	—	—	120,056 (11,703)	8,626	3,424	429	769	13,249	924

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員 数 (人)
					面積(㎡)	帳簿価額（百万円）					
連結 子会社	株式会社 親和銀行	本店	長崎県 佐世保 市	店舗	4,501	2,207	892	121	1,573	4,794	277
		佐世保支店 他17ヶ店	長崎県 佐世保 市内地区	店舗	24,522 (1,151)	2,905	2,727	677	—	6,310	179
		長崎営業部 他22ヶ店	長崎県 長崎市 内地区	店舗	13,714 (553)	2,512	825	120	—	3,458	242
		諫早支店 他33ヶ店	長崎県 内その 他地区	店舗	47,009 (6,435)	2,159	2,299	217	—	4,676	344
		長崎県 計			89,747 (8,140)	9,784	6,744	1,137	1,573	19,240	1,042
		長崎県外支店 (福岡営業部 他11ヶ店)	福岡県 他	店舗	8,992 (372)	2,654	868	73	—	3,597	168
		社宅・寮	—	社宅・ 寮	81,436 (1,404)	4,212	1,791	9	—	6,012	—
		その他	—	その他	75,724	1,062	95	115	—	1,273	—
		親和銀行 計	—	—	255,900 (9,917)	17,714	9,500	1,335	1,573	30,123	1,210

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め2,381百万円であります。
- 2 動産は事務機械836百万円、その他3,518百万円であります。
- 3 銀行業を営む連結子会社の店舗外現金自動設備582ヶ所、海外駐在員事務所6ヶ所は上記に含めて記載しております。
- 4 当社グループは、単一セグメントであるため、事業内容別の主要な設備の状況を記載しております。
- 5 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	事業内容 の名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間 リース料 (百万円)
連結子会社	福岡銀行	事務 センター他	福岡市 早良区他	銀行業	事務機械他	—	384

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社及び連結子会社の設備投資については、投資効果等を十分に検討したうえで、お客様の利便性向上、営業力強化、業務効率化を図るための機械化投資等を計画しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除去等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業内容 の名称	設備の 内容	投資予定金額 (注) (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
福岡銀行	薬院支店	福岡市 中央区	新設	銀行業	店舗等	1,148	254	自己資金	25年2月	26年7月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

重要な設備の売却については、該当ありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000,000
第一種優先株式	18,878,000
計	1,818,878,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	859,761,868	同 左	東京証券取引所市場第一部 福岡証券取引所	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。単元株式数は1,000株。
第一種優先株式	18,742,000	同 左	—	単元株式数は1,000株 (注)
計	878,503,868	同 左	—	—

(注) 第一種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 当社は、事業年度の末日である毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当については、優先株式を有する株主（以下「優先株主」という。）又は優先株式の登録株式質権者（以下「優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、次に定める額を上限として金銭による剰余金の配当（以下「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において（2）に定める剰余金の配当を行ったときは、その額を控除した額とする。

本優先株式1株につき 年14円

② ある事業年度において、優先株主又は優先登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号ロ若しくは同法第760条第7号ロに規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号ロ若しくは同法第765条第1項第8号ロに規定される剰余金の配当については配当を行うことができるものとする。

(2) 基準日を定めて行う剰余金の配当

当社は、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当を行う場合には、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、（1）①で定める額の2分の1を上限とする金銭による剰余金の配当（以下「優先中間配当金」という。）を行う。

(3) 残余財産の分配

① 当社の残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、次に定める額を金銭により支払う。

本優先株式 1株につき500円

② 優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、（3）①のほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 議決権

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金の額（当該優先配当金に係る基準日の属する事業年度において（2）の規定に基づき優先配当金が支払われているときは、当該優先配当金の額を控除した額。以下（4）において同じ。）の剰余金の配当を行う旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、当該議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先株主に対して優先配当金の配当を行う旨の決議がある時までは議決権を有するものとする。

(5) 優先株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

- ① 当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、優先株式についての株式の併合又は分割は行わない。
- ② 当社は、優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式の無償割当て又は新株予約権の無償割当てを行わない。

(6) 第一種優先株式の取得

- ① 当社は、第一種優先株式について、当社の取締役会が取得日として定める日に当該優先株式1株につき500円で当該優先株式の全部又は一部を取得することができる。
- ② ①に基づき、優先株式の一部取得をする場合には、抽選により行う。

(7) 優先順位

当社の発行する各種の優先株式の優先配当金、（2）の規定による剰余金の配当及び残余財産の支払順位は、同順位とする。

(8) 配当金の除斥期間

配当財産が金銭である場合は、その支払開始の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当社はその支払義務を免れる。

(9) 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したためである。

(10) その他

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年9月28日(注)	△29,160	878,503	—	124,799	4,866	54,666

(注) 株式会社福岡銀行が発行する第2回劣後特約付無担保転換社債の転換により交付された株式会社福岡銀行の普通株式を当社普通株式に交換したことにより、発行済株式数が10,839千株、資本準備金が4,866百万円増加しております。

また、同日、株式会社福岡銀行が保有する当社第二種優先株式40,000千株を取得及び消却しております。

(6) 【所有者別状況】

①普通株式

平成26年3月31日現在

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	92	34	1,738	416	2	18,248	20,531	—
所有株式数 (単元)	8	375,383	18,679	99,004	261,920	23	100,985	856,002	3,759,868
所有株式数 の割合(%)	0.00	43.85	2.18	11.56	30.59	0.00	11.79	100.00	—

(注) 1 自己株式775,569株は「個人その他」に775単元、「単元未満株式の状況」に569株含まれております。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ7単元及び447株含まれております。

②第一種優先株式

平成26年3月31日現在

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	1	293	—	—	246	540	—
所有株式数 (単元)	—	—	300	12,748	—	—	5,692	18,740	2,000
所有株式数 の割合(%)	—	—	1.60	68.02	—	—	30.37	100.00	—

(7) 【大株主の状況】

①所有株式数別

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	56,145	6.39
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	51,865	5.90
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6 日本生命証券管理部内	17,897	2.03
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1-1	17,719	2.01
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18-24	17,419	1.98
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13-1	17,315	1.97
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE 15PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人：香港上海銀行東 京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT. UK (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	13,675	1.55
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8-11	12,456	1.41
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8-11	11,629	1.32
株式会社鹿児島銀行	鹿児島市金生町6-6	9,664	1.10
計	—	225,786	25.70

(注) 三井住友信託銀行株式会社から以下のとおり平成25年2月21日付で大量保有報告書の提出があり、同報告書の写しの送付を受けておりますが、株主名簿と相違しており、当社として実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

(大量保有報告書)

氏名又は名称	住所	提出日	報告義務 発生日	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式 数の割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一 丁目4番1号	平成25年 2月21日	平成25年 2月15日	28,034	3.19
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目 33番1号			1,585	0.18
日興アセットマネジメント株 式会社	東京都港区赤坂九丁目7 番1号			15,367	1.75
計	—	—	—	44,986	5.12

②所有議決権数別

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8-11	56,145	6.56
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11-3	51,865	6.06
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6 日本生命証券管理部内	17,897	2.09
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1-1	17,719	2.07
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18-24	17,419	2.03
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13-1	17,315	2.02
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE 15PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人：香港上海銀行東 京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT. UK (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	13,675	1.59
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口4）	東京都中央区晴海一丁目8-11	12,456	1.45
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口9）	東京都中央区晴海一丁目8-11	11,629	1.35
株式会社鹿児島銀行	鹿児島市金生町6-6	9,664	1.12
計	—	225,784	26.40

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一種優先株式 18,740,000	—	「1 株式等の状況」の「(1)株 式の総数等」の「②発行済株 式」の「内容」欄に記載されて おります。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 775,000	—	「1 株式等の状況」の「(1)株 式の総数等」の「②発行済株 式」の「内容」欄に記載されて おります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 855,227,000	855,227	同上
単元未満株式	普通株式 3,759,868 第一種優先株式 2,000	—	同上
発行済株式総数	878,503,868	—	—
総株主の議決権	—	855,227	—

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が7千株含まれており
ます。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が7個含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ふくおかフィナン シャルグループ	福岡市中央区大手門一丁 目8番3号	775,000	—	775,000	0.08
計	—	775,000	—	775,000	0.08

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	47,140	21,115,537
当期間における取得自己株式	4,998	2,140,064

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式買増請求に よるもの)	1,958	662,740	—	—
保有自己株式数	775,569	—	780,567	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求により処分した株式による増減は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、長期安定的な経営基盤確保の観点から内部留保の充実に留意しつつ、株主の皆様のご期待にお応えするために、業績連動型の配当方式を設定し、安定配当をベースに連結当期純利益の水準に応じて配当金をお支払いすることを基本方針としております。

また、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、機動的な配当政策を図るため、「期末配当を除き、剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めがない限り、取締役会の決議によりこれを定めることができる。」旨も定めております。

第四次中期経営計画期間の配当につきましては、「配当性向（連結）」を30％程度とし、配当金目安テーブルを下表のとおりといたします。

また、当社の定款の定めるところにより、優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、次に定める額を上限として金銭による剰余金の配当を行います。

第一種優先株式 1株につき14円

この方針に従い、当期末の普通株式の配当金につきましては、1株につき6円50銭（中間配当金を含め、当期の配当金は1株につき12円）となりました。また、優先株式の年間配当は所定額としております。

内部留保資金の使途につきましては、将来の事業発展及び財務体質の強化のための原資として活用してまいります。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年11月11日 取締役会決議	普通株式	4,724	5.50
	第一種優先株式	131	7.00
平成26年6月27日 定時株主総会決議	普通株式	5,583	6.50
	第一種優先株式	131	7.00

「配当金目安テーブル」

ふくおかフィナンシャルグループ 連結当期純利益水準	1株当たり 配当金目安
400億円超～	年間13円～
350億円超～400億円以下	年間12円～
300億円超～350億円以下	年間11円～
250億円超～300億円以下	年間10円～
200億円超～250億円以下	年間9円～
150億円超～200億円以下	年間8円～
～150億円以下	年間7円～

但し、事業展開やリスク環境等により変更することがあります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	441	437	384	483	535
最低(円)	284	261	294	273	361

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	467	479	466	469	428	448
最低(円)	418	431	428	425	390	399

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		谷 正 明	昭和18年1月23日生	昭和41年4月 平成4年1月 平成5年6月 平成7年6月 平成11年6月 平成12年4月 平成17年4月 平成18年6月 平成19年4月 平成21年4月 平成26年6月 平成26年6月	福岡銀行入行 同 総合企画部長 同 取締役総合企画部長 同 常務取締役 同 専務取締役(代表取締役) 同 取締役副頭取(代表取締役) 同 取締役頭取(代表取締役) 同 取締役頭取(代表取締役)(執行 役員兼務) ふくおかフィナンシャルグループ 取締役会長兼社長(代表取締役) 同 取締役会長兼社長(代表取締 役)(執行役員兼務) 福岡銀行取締役会長(代表取締役) (現職) ふくおかフィナンシャルグループ 取締役会長(代表取締役)(現職)	平成26年6月 から1年	普通株式 53
取締役社長 (代表取締役)		柴 戸 隆 成	昭和29年3月13日生	昭和51年4月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年4月 平成18年6月 平成19年4月 平成19年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成26年6月 平成26年6月	福岡銀行入行 同 総合企画部長 同 取締役総合企画部長 同 常務取締役 同 取締役常務執行役員 同 取締役専務執行役員 ふくおかフィナンシャルグループ 取締役 同 取締役執行役員 福岡銀行取締役副頭取(代表取締 役)(執行役員兼務) 親和銀行取締役 ふくおかフィナンシャルグループ 取締役副社長(代表取締役)(執行役 員兼務) 福岡銀行取締役頭取(代表取締役) (執行役員兼務)(現職) ふくおかフィナンシャルグループ 取締役社長(代表取締役)(執行役員 兼務)(現職)	平成26年6月 から1年	普通株式 50
取締役 副社長 (代表取締役)		吉 戒 孝	昭和28年12月14日生	昭和52年4月 平成17年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成18年12月 平成19年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成23年4月 平成24年4月	福岡銀行入行 同 総合企画部長 同 取締役総合企画部長 同 執行役員総合企画部長 同 取締役常務執行役員 ふくおかフィナンシャルグループ 取締役 同 取締役執行役員 福岡銀行取締役専務執行役員 同 取締役副頭取(代表取締役)(執 行役員兼務)(現職) 熊本ファミリー銀行(現 熊本銀行) 取締役 ふくおかフィナンシャルグループ 取締役副社長(代表取締役)(執行役 員兼務)(現職)	平成26年6月 から1年	普通株式 27

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
取締役		青 柳 雅 之	昭和30年9月28日生	昭和53年4月 平成16年4月 平成18年6月 平成21年4月 平成21年4月 平成23年4月 平成23年6月 平成26年4月	福岡銀行入行 同 市場営業部長 同 執行役員市場営業部長 同 取締役常務執行役員市場営業部長 ふくおかフィナンシャルグループ執行役員 福岡銀行取締役常務執行役員 ふくおかフィナンシャルグループ取締役執行役員(現職) 福岡銀行取締役副頭取(代表取締役)(執行役員兼務)(現職)	平成26年6月 から1年	普通株式 32
取締役		吉 田 泰 彦	昭和32年2月26日生	昭和54年4月 平成18年11月 平成19年4月 平成19年7月 平成19年10月 平成19年10月 平成21年4月 平成23年4月 平成23年4月 平成24年6月 平成26年4月 平成26年4月	福岡銀行入行 同 総合企画部長 ふくおかフィナンシャルグループ経営企画部長 福岡銀行執行役員総合企画部長 同 執行役員経営管理部長 ふくおかフィナンシャルグループ執行役員経営企画部長 福岡銀行執行役員本店営業部長 同 取締役常務執行役員 ふくおかフィナンシャルグループ執行役員 同 取締役執行役員(現職) 福岡銀行取締役専務執行役員(現職) 親和銀行取締役(現職)	平成26年6月 から1年	普通株式 26
取締役		白 川 祐 治	昭和32年1月12日生	昭和56年4月 平成18年11月 平成21年4月 平成23年4月 平成25年4月 平成25年4月 平成26年4月 平成26年6月	福岡銀行入行 同 ソリューション営業部長 同 執行役員北九州営業部長 同 取締役常務執行役員北九州本部長 同 取締役常務執行役員 ふくおかフィナンシャルグループ執行役員 福岡銀行取締役専務執行役員(現職) ふくおかフィナンシャルグループ取締役執行役員(現職)	平成26年6月 から1年	普通株式 19
取締役		森 川 康 朗	昭和33年2月4日生	昭和56年4月 平成18年4月 平成19年6月 平成21年4月 平成22年4月 平成23年7月 平成23年10月 平成24年4月 平成24年4月 平成26年6月	福岡銀行入行 同 北九州営業部 コーポレート営業部長 同 事務統括部長 同 融資第二部長 同 執行役員経営管理部長 同 執行役員経営管理部長兼クオリティ統括部長 同 執行役員総合企画部長兼クオリティ統括部長 同 取締役常務執行役員(現職) ふくおかフィナンシャルグループ執行役員 同 取締役執行役員(現職)	平成26年6月 から1年	普通株式 16

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
取締役		竹 下 英	昭和26年 1 月15日生	昭和49年 4 月 平成12年 7 月 平成14年 6 月 平成15年 6 月 平成19年 6 月 平成22年 4 月 平成26年 4 月 平成26年 4 月 平成26年 6 月	熊本相互銀行(現 熊本銀行) 入行 同 審査管理本部審査管理二部長 同 執行役員審査管理本部審査管理二部長 同 取締役 同 取締役常務執行役員 同 取締役専務執行役員(代表取締役) 同 取締役頭取(代表取締役)(執行役員兼務)(現職) ふくおかフィナンシャルグループ 執行役員 同 取締役執行役員(現職)	平成26年 6 月 から 1 年	普通株式 39
取締役		櫻 井 文 夫	昭和29年12月 3 日生	昭和52年 4 月 平成16年 4 月 平成17年 6 月 平成17年10月 平成18年 6 月 平成19年 4 月 平成19年 5 月 平成19年10月 平成21年 4 月 平成21年 4 月 平成21年 6 月 平成23年 4 月 平成24年 4 月 平成26年 4 月	福岡銀行入行 同 事務統括部長 同 取締役事務統括部長 同 取締役監査部長 同 執行役員監査部長 同 執行役員人事部長 ふくおかフィナンシャルグループ 経営企画部部長 同 執行役員人事統括部長 福岡銀行取締役常務執行役員 ふくおかフィナンシャルグループ 執行役員 同 取締役執行役員(現職) 福岡銀行取締役専務執行役員 同 取締役副頭取(代表取締役)(執行役員兼務) 熊本銀行取締役副頭取(代表取締役)(執行役員兼務)(現職)	平成26年 6 月 から 1 年	普通株式 29
取締役		村 山 典 隆	昭和29年 1 月24日生	昭和52年 4 月 平成16年 4 月 平成17年 6 月 平成18年 4 月 平成21年 4 月 平成22年 4 月 平成22年 6 月	肥後相互銀行(現 熊本銀行) 入行 同 業務管理部長 同 執行役員 審査管理一部長 同 執行役員 事務統括部長 同 執行役員 総合管理部長 同 取締役常務執行役員(現職) ふくおかフィナンシャルグループ 取締役執行役員(現職)	平成26年 6 月 から 1 年	普通株式 17

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		吉澤俊介	昭和31年2月8日生	昭和53年4月 平成14年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年3月 平成19年6月 平成19年8月 平成19年8月 平成19年10月 平成21年4月 平成26年4月	親和銀行入行 同 総合企画部長 同 本店営業部長 同 執行役員本店営業部長 同 執行役員審査部長 同 常務執行役員総合企画部長 同 常務執行役員総合企画部長兼 クオリティ統括部長 ふくおかフィナンシャルグループ 取締役 親和銀行取締役専務執行役員(代表 取締役) ふくおかフィナンシャルグループ 取締役執行役員(現職) 親和銀行取締役頭取(代表取締役) (執行役員兼務)(現職)	平成26年6月 から1年	普通株式 14
取締役		福田知	昭和29年2月11日生	昭和53年4月 平成16年4月 平成18年11月 平成19年10月 平成21年4月 平成22年4月 平成25年4月 平成25年4月 平成25年6月 平成26年4月	福岡銀行入行 同 信用リスク統括部長 同 執行役員営業企画部長 同 執行役員 同 執行役員融資第一部長 同 取締役常務執行役員 親和銀行取締役専務執行役員(代表 取締役) ふくおかフィナンシャルグループ 執行役員 同 取締役執行役員(現職) 親和銀行取締役副頭取(代表取締 役)(執行役員兼務)(現職)	平成26年6月 から1年	普通株式 32
取締役		安田隆二	昭和21年4月28日生	昭和51年7月 昭和54年1月 昭和61年6月 平成8年6月 平成15年6月 平成16年4月 平成18年6月 平成19年4月	モルガン・ギャランティ・トラ ストカンパニー(現J.P.モルガン・チ ェース)入社 マッキンゼー・アンド・カンパニ ー入社 同 パートナー就任 A.T.カーニーアジア総代表 ㈱ジェイ・ウィル・パートナーズ 取締役会長 一橋大学大学院 国際企業戦略研究 科教授(現職) 福岡銀行取締役(現職) ふくおかフィナンシャルグループ 取締役(現職)	平成26年6月 から1年	普通株式 20
取締役		高橋秀明	昭和23年3月22日生	昭和49年8月 平成4年3月 平成9年12月 平成12年3月 平成18年1月 平成18年6月 平成19年4月	米国NCRコーポレーション入社 日本NCR㈱代表取締役副社長 米国NCRコーポレーション上級副社 長 富士ゼロックス㈱代表取締役副社 長 慶応義塾大学大学院 政策・メディ ア研究科特任教授(現職) 福岡銀行取締役(現職) ふくおかフィナンシャルグループ 取締役(現職)	平成26年6月 から1年	普通株式 12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		土 屋 雅 彦	昭和30年11月30日生	昭和54年4月 平成18年11月 平成20年4月 平成23年6月	福岡銀行入行 同 久留米営業部長 同 執行役員県南地区本部長 ふくおかフィナンシャルグループ 監査役(現職)	平成23年6月 から4年	普通株式 24
監査役		長 尾 亜 夫	昭和18年6月1日生	昭和41年4月 平成5年6月 平成9年6月 平成13年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成15年6月 平成19年4月 平成20年6月 平成22年6月 平成25年6月	西日本鉄道㈱入社 同 取締役 同 常務取締役 同 専務取締役 同 代表取締役専務取締役 同 代表取締役社長 福岡銀行監査役(現職) ふくおかフィナンシャルグループ 監査役(現職) 西日本鉄道㈱代表取締役会長 同 取締役会長 同 相談役(現職)	平成23年6月 から4年	—
監査役		貫 正 義	昭和20年1月27日生	昭和43年4月 平成12年6月 平成15年7月 平成19年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成22年6月 平成24年4月	九州電力㈱入社 同 広報部長 同 執行役員鹿児島支店長 同 取締役常務執行役員 同 代表取締役副社長 福岡銀行監査役(現職) ふくおかフィナンシャルグループ 監査役(現職) 九州電力㈱代表取締役会長(現職)	平成23年6月 から4年	—
監査役		杉 本 文 秀	昭和37年4月6日生	平成元年3月 平成元年4月 平成5年5月 平成5年9月 平成7年4月 平成8年1月 平成12年1月 平成24年6月 平成24年6月	常松・築瀬・関根法律事務所入所 弁護士登録 コロンビア・ロー・スクール LL.M. 修了 Simpson Thacher & Bartlett LLP (New York)勤務 SBC Warburg Securities(現UBS) (東京)勤務 常松・築瀬・関根法律事務所パート ナー 長島・大野・常松法律事務所パート ナー(現職) 福岡銀行監査役(現職) ふくおかフィナンシャルグループ 監査役(現職)	平成24年6月 から4年	—
計							普通株式 410

- (注) 1 取締役安田隆二及び高橋秀明は、社外取締役であります。
2 監査役長尾亜夫、貫正義及び杉本文秀は、社外監査役であります。

(参考)

当社は、取締役会の意思決定の迅速化と業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。平成26年6月27日現在の執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く）は次のとおりであります。

荒木 英二 (株式会社福岡銀行 取締役常務執行役員兼務)
横田 浩二 (株式会社福岡銀行 取締役常務執行役員、株式会社熊本銀行 取締役(社外)兼務)
北原 繁美 (株式会社熊本銀行 取締役常務執行役員兼務)
石野 和生 (株式会社親和銀行 取締役常務執行役員兼務)

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制の概要等

当社は、独立性の高い社外取締役2名を招聘し、取締役会内部において十分に監視機能を働かせている一方、高い人格と見識を備えた社外監査役3名を含む4名で構成される監査役会が、取締役の職務執行状況を適切に監査しており、十分に実効性を備えたガバナンス体制を構築していることから、現在の監査役制度を採用しております。

加えて、ガバナンス体制の更なる充実・強化のため、以下のような取組みを行っております。

- 1) 取締役の任期を1年とすることで、経営責任を明確化するとともに、株主意思を経営に反映しやすい体制としております。
- 2) 取締役会の意思決定の迅速化と業務遂行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。
- 3) 監査役の職務について効率性及び実効性を高めるため、監査役の職務を補助する監査役室を設置しております。

経営機構・業務機構の概要は以下のとおりであります。

○取締役会及び取締役

取締役会は提出日現在14名の取締役（うち社外取締役2名）で構成されており、法令・定款で定める事項のほか、グループ経営に係る基本方針の協議・決定や、子銀行の経営管理、業務執行等における重要な事項についての意思決定を行っております。

○監査役会及び監査役

監査役会は提出日現在4名の監査役（うち社外監査役3名）で構成されており、グループ全体の監査に係る基本方針及び監査計画に基づき、取締役の職務執行状況の監査のほか、グループ全体の業務及び財産の状況等についての調査を行っております。

○監査役室

監査役制度を有効に機能させるため、監査役をサポートする専属スタッフを配置しております。

○グループ経営会議

取締役会で定める基本方針や委嘱された事項に基づき、グループ経営計画やグループ業務計画等の業務執行に関する重要な事項を協議しております。

○グループリスク管理委員会

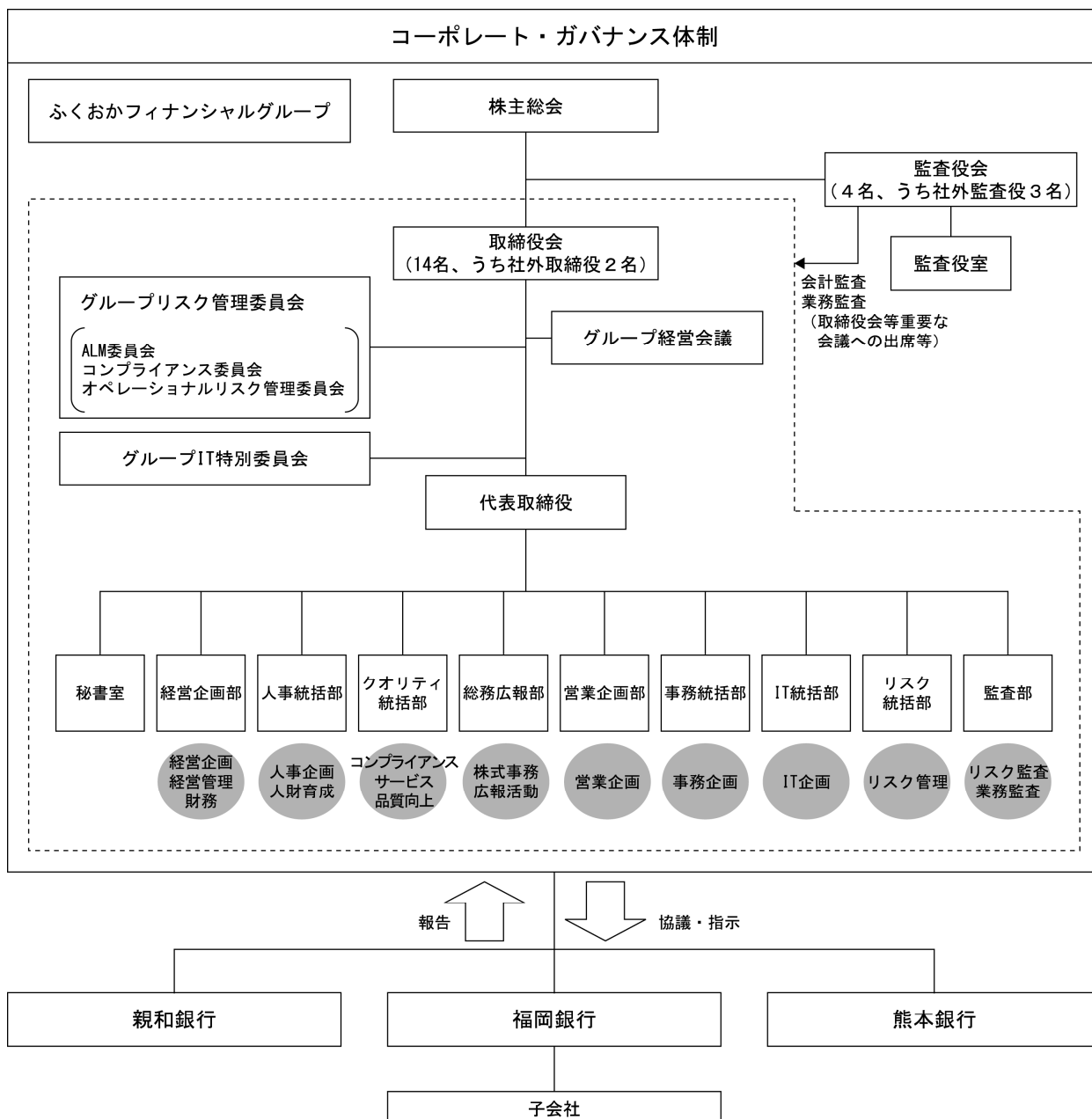
グループ全体の各種リスク管理態勢に係る協議のほか、資産ポートフォリオ管理、コンプライアンスに関する事項等についての協議・報告を行っております。

○グループIT特別委員会

グループ全体のITガバナンスの強化を図るため、IT戦略やシステムリスク管理強化及びシステム投資等について、協議を行っております。

○執行役員

取締役会の意思決定の迅速化と業務執行機能の強化を図るため、取締役会の決議により執行役員を選任し、業務執行を委嘱しております。



内部統制システムの整備状況

当社では、取締役会を経営全般や業務執行に係る最高意思決定機関とし、グループ経営理念、内部統制システムに係る基本方針等の業務執行の基本方針、経営計画・業務計画等の決定のほか、リスク管理、財務・管理会計のルールや内部監査態勢等内部管理体制の構築・整備を行っております。

当社グループにおける内部統制システムの主な整備状況は、次のとおりであります。

(コンプライアンス態勢について)

当社では、法令等遵守を経営の最重要課題のひとつと位置付け、コンプライアンス態勢の充実と強化に取り組んでおります。

具体的には、当社及び子銀行それぞれにコンプライアンス統括部署を設置し、関係部署と連携して各種法令等に則った業務処理が行われているかをチェックする態勢を整備しております。コンプライアンスに関するグループ共通の基本的な価値観、精神、行動基準を示した「コンプライアンス憲章」を制定するとともに、倫理規程、社内ルール及び法令等を収録した「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、研修指導等により周知徹底しております。

また、取締役会の下部組織として「コンプライアンス委員会」を設け、コンプライアンス態勢の評価・チェックを定期的に行うとともに、事業年度ごとのコンプライアンスに係る重点課題や活動計画を「コンプライアンス・プログラム」として定め、コンプライアンス態勢の着実な整備を行い、実効性を高めることとしております。

(リスク管理態勢について)

当社では、健全性維持と収益力向上の双方がバランス良く両立し得る経営を目指し、以下のとおりグループ全体のリスク管理の強化に取り組んでおります。

グループ全体のリスク管理を早期に高度化すべく、当社主導のもとグループ一体運営によるリスク管理態勢を構築するとともに、福岡銀行で培ってきたリスク管理手法を熊本銀行及び親和銀行に導入し、運用しております。

具体的には、グループ全体のリスク管理を実施する際の基本規程として「リスク管理方針」を、事業年度ごとのリスク管理に係る重点課題や活動計画として「リスク管理プログラム」を当社及び子銀行においてそれぞれ制定し、リスク管理を実践しております。

また、取締役会の下部組織として「グループリスク管理委員会」を設け、グループ全体の各種リスクの管理及び統合的リスク管理の状況等について、定期的に経営に対して報告・協議を行っております。

(内部統制システムに係る基本方針)

当社は、会社法の規定に基づき、取締役会において「内部統制システムに係る基本方針」を以下のとおり決議するとともに、継続的な体制の見直しを行うことにより、内部統制の充実強化を図っていくこととしております。

1. 本基本方針の目的

本基本方針は、取締役会が、当社及び当社グループを取り巻くリスクに適時適切に対応し、企業価値の持続的成長を実現するため、グループ経営理念を策定し、併せてこれを役職員へ浸透させることに努めるとともに、法令等遵守態勢、リスク管理態勢及び財務報告の信頼性を確保する態勢等を確立して、当社及び当社グループの内部統制システムの充実・強化を図ることを目的として制定する。

2. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1) (法令等遵守の基本方針)

取締役会は、取締役の当社及び当社グループに係る職務の執行が法令及び定款に適合するための体制その他当社グループの業務の適正に必要となる体制を確保し、また、その整備・充実を図るものとする。

2) (社外取締役の選任)

当社グループと直接関係のない独立の社外取締役を選任することにより、外部の視点による監督機能の維持・向上を図るものとする。

3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

(業務執行に係る情報及び会議議事録の保管)

取締役会は、取締役の職務の執行に関して、取締役が責任及び義務を果たしたことを検証するために十分な情報を相当期間保存・管理する体制を確保するため、株主総会、取締役会等取締役が関与する重要会議の議事録を作成し、関連する資料とともに保存するものとする。

また、当社業務に係る各文書の保存方法は別途文書保存に関する規程を定め、これに基づき保管するものとする。

4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1) (リスク管理の統括部署)

取締役会は、当社グループの統合的なリスク管理態勢を確立するため、内規によってリスク管理の統括部署を定め、統合的なリスク管理機能及び相互牽制機能を確保し、また、危機発生に備えた基本方針を定めるなど必要な体制を確保する。

2) (リスク管理に係る諸規程の策定)

取締役会は、グループ全体の業務の適切性及び健全性を確保するため、リスク管理に関する組織体制、リスクの把握・評価・報告の方法、リスク管理に関する監査部署など基本的事項を定めた管理規則を策定するほか、事業年度ごとのリスク管理プログラムを策定し、グループ会社のリスク管理に関する業務執行について、経営陣の参加するグループリスク管理委員会等においてリスク管理のモニタリングを実施する。

3) (実効的なリスク管理の確保)

取締役会は、網羅的かつ実効的なリスク管理を行うため、リスク特性に応じて分類・管理するものとし、リスクのモニタリングやリスクコントロールの機動的な態勢を確保するため、必要に応じてリスクカテゴリー毎の関連部署を定めることとする。

4) (コンティンジェンシープラン)

取締役会は、損失の危機発生に対応するための緊急措置、行動基準を定め、当社グループの役職員の人命の安全及び財産の確保並びに主要業務の継続を目的とし、危機管理体制を確保するものとする。

5) (リスク管理に対する監査体制)

取締役会は、内規によって業務執行ラインから独立した内部監査部門を定め、リスク所管部署のリスク管理態勢の適切性及び有効性を検証する体制を構築し、適時適切に取締役会へ報告させるとともに、外部監査機関と連携してリスク管理体制の充実強化を図るものとする。

5. 財務報告の適正性を確保するための体制

取締役会は、当社グループの財務報告の適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制を整備及び運用するための規程を定める。また、内規によって同報告に係る内部統制の有効性を評価する責任部署を設置する。

6. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1) (取締役会の決定事項)

取締役会は、その決定事項について法令に定めのあるもののほか、定款及び取締役会規則に定めるものとする。

2) (業務執行の委嘱)

取締役会は、業務を効率的に運用することにより実効性を高めるため、その決定により、代表取締役以外の取締役及び執行役員に業務執行を委嘱するものとする。

3) (業務執行に係る決定権限)

取締役会は、取締役会以外で経営陣を構成員とする委員会並びに取締役及び執行役員の業務執行権限を、稟議等決定基準において定める。

7. 従業員等の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

1) (コンプライアンス態勢の整備)

取締役会は、法令等遵守を経営の最重要課題として位置付け、内規によってコンプライアンスに関する統括部署を設置するとともに、法令等遵守のための体制構築のための基本的な方針・規則等を定める。

2) (コンプライアンス・プログラム)

取締役会は、事業年度ごとの法令等遵守に係る重点課題や活動計画をコンプライアンス・プログラムとして定め、コンプライアンス態勢の着実な整備を行い、実効性を高める。

3) (法令等遵守態勢の検証)

取締役会は、内部監査部門に対して、コンプライアンスに関する管理態勢の有効性及び適切性を検証させ、その結果の報告を受けるものとする。

4) (反社会的勢力の排除)

取締役会は、法令等遵守に関する基本方針である「コンプライアンス憲章」において、反社会的勢力への対応方針を定め、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした態度を貫き、反社会的勢力との関係を遮断するための体制を整備する。

8. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

1) (グループ会社の運営・管理部署)

取締役会は、当社グループの健全かつ円滑な運営を行うため、グループ会社の運営及び管理に関する規程を定める。また、内規によってグループ会社の運営を管理する部署を設置する。

2) (グループ会社に関する協議・報告基準)

取締役会は、グループ会社の効率的かつ適切な運営を確保するため、法令等の範囲内において、グループ会社の運営に関する協議、事前承認及び報告に関する基準を定める。

9. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における（監査役を補助すべき）使用人に関する体制

1)（監査役室の設置）

取締役会は、監査役の職務について効率性及び実効性を高めるため、監査役の職務を補助する所管部署を監査役室として設置する。

2)（監査役室の担当者）

監査役室には、監査業務の補助を行うのに必要な知識・能力を具備した専属の人材を配置する。

10. 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

（監査役室の独立性）

監査役室は監査役の指揮監督下に置くものとし、また、同室担当者の人事異動については、事前に監査役と十分協議するものとする。

11. 取締役・使用人が監査役（又は監査役会）に報告するための体制その他の監査役（又は監査役会）への報告に関する体制

1)（監査役への報告体制）

当社グループの役職員は、当社及び当社グループに著しい損害を及ぼす事実を発見した場合、またはその発生の恐れがある場合は監査役に対して、その事実等を書面又は口頭で報告できるものとする。

2)（監査役監査への協力）

監査役は、必要に応じていつでも取締役及び執行役員並びに使用人等当社グループの役職員に対して報告を求めることができ、報告を求められた役職員は適切に対応し協力しなければならない。

12. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1)（監査役の取締役会への出席義務）

監査役は、取締役会に出席し、必要があると認めるときは意見を述べなければならない。

2)（監査役の重要会議への出席）

監査役は、グループ経営会議及び業務執行に関する委員会に出席し、意見を述べることができる。

3)（会計監査人、代表取締役、子会社の監査役との連携）

監査役は、会計監査人、代表取締役、子会社の監査役と定期的な会合を実施し意見交換を行う。

4)（内部統制部門等との連携）

監査役は、コンプライアンス所管部門、リスク管理所管部門その他内部統制機能を所管する社内部署並びに内部監査部門と定期的な会合を実施し意見交換を行う。

責任限定契約の概要

当社は、定款において社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき当社が社外取締役及び社外監査役の全員と締結した責任限定契約の概要は次のとおりであります。

(社外取締役の責任限定契約)

社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにあたり善意にしてかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対して損害賠償責任を負うものとする。

(社外監査役の責任限定契約)

社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにあたり善意にしてかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対して損害賠償責任を負うものとする。

② 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

当社の監査部、監査役及び会計監査人は、以下のとおり、緊密な相互連携を保っております。また、これらの監査は、当社の内部統制機能を所管する社内部署とも連携し、効率的かつ実効的な監査を実施しております。

(内部監査)

当社は、グループ内の他の部門から独立した監査部を設置し、子銀行各行(福岡銀行、熊本銀行、親和銀行)からの出向者合計69名(専任47名、子銀行各行の監査部との兼任22名：平成26年3月末現在)を配置しております。内部監査は、「内部監査方針」「監査規則」等に則り、当社及び業務委託契約に基づき受託した子銀行各行に対して実施しております。当社及び子銀行各行の監査結果については、定期的に取締役会等に報告しております。また、監査役や会計監査人とも緊密な相互連携を保っております。

(監査役監査)

当社の監査役会は、社外監査役3名を含む4名で構成されており、それを支える組織として監査役室を設置し専属のスタッフを配置しております。

監査役は、取締役会や経営会議等の重要な会議への出席、子銀行を含む本部・関連会社に対するヒアリング、子銀行の営業店往査、重要文書の閲覧等を通じて取締役の職務執行全般に関する監査を実施しております。また、以下のとおり、内部監査部門、会計監査人及び子銀行監査役等と緊密な相互連携を保ち、積極的に意見及び情報の交換を行い、効率的かつ実効的な監査役監査に努めております。

○内部監査部門

取締役会等において定期的に内部監査の実施状況について報告を受けるほか、原則として毎月ヒアリングを実施し、必要に応じて調査・説明を求めることとしております。

○会計監査人

監査計画の説明、中間・年度監査の結果報告等、定期的に会計監査の実施状況について説明・報告を受け、意見交換を行うほか、必要に応じて往査への立会いを実施しております。

○子銀行監査役

原則として毎月、子銀行における監査役監査の実施状況について報告を受けることにより、当社グループ全体の内部統制の状況把握に努めております。

(会計監査)

会計監査につきましては、当社は会社法に基づく監査及び金融商品取引法に基づく監査を新日本有限責任監査法人に委嘱しております。

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等については、次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員・ 業務執行社員	工 藤 雅 春 茂 木 哲 也 吉 村 祐 二	新日本有限責任監査法人	—

当社の会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士20名 その他9名

③ 社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役2名及び社外監査役3名を選任しておりますが、いずれも当社及び当社グループの出身者ではありません。また、社外取締役及び社外監査役には、当社グループ会社と資本的関係及び取引関係のある会社の代表者も含まれますが、資本的関係及び取引内容はいずれも定常的なものであり、個人が直接利害関係を有するものではありません。なお、社外監査役の長尾亜夫氏は、当社取締役である谷正明氏が社外監査役を務めている西日本鉄道株式会社の取締役でしたが、平成25年6月に同社取締役を退任し、同社の相談役に就任しております。

社外取締役の安田隆二氏及び高橋秀明氏は当社子会社である株式会社福岡銀行の社外取締役に就任し、社外監査役の長尾亜夫氏、貫正義氏及び杉本文秀氏は株式会社福岡銀行の社外監査役に就任しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、金融商品取引所が定める独立性に関する基準等を参考に、当社株主と利益相反の生じるおそれのないことを基本として、取締役会内部における十分な監視機能、また取締役の執務執行状況に対する適切な監査機能の実現を図るという観点から、社外取締役及び社外監査役を選任しております。

社外取締役2名については、豊富なビジネス経験及び知見等に基づき、取締役の業務執行に対する適切な監督を行うことを期待して社外取締役に選任しております。なお、社外取締役2名については、有価証券上場規程施行規則第211条第4項第5号aに定める要件に該当せず、当社株主と利益相反の生ずるおそれがないことから、独立役員に指定しております。

社外監査役3名については、経験及び見識から、取締役会に対する有益なアドバイスや、当社の経営執行等の適法性について客観的・中立的な監査を行うことを期待して社外監査役に選任しております。

これらの社外取締役及び社外監査役は、取締役会や監査役会等を通じて内部監査、監査役監査及び会計監査人と連携を保ち、また内部統制部門から各種報告を受けて内部統制の状況を把握するなど、適切な監督、監査態勢を構築しております。

④ 役員の報酬等の内容

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬 (注) 1	その他 (注) 2	
取締役 (社外取締役を除く。)	596	502	93	12
監査役 (社外監査役を除く。)	25	25	—	1
社外役員	33	31	2	5

(注) 1 基本報酬には、当社役員に対して当社及び当社の連結子会社が支払った役員報酬の合計を記載しております。

2 その他には、当社の連結子会社である株式会社福岡銀行の当事業年度に係る業績連動報酬を表示しております。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬については、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しております。各取締役の報酬は、取締役会の授権を受けた代表取締役が当社業績、各取締役の職務等を総合的に勘案して決定し、各監査役の報酬は監査役会の協議により決定しております。

また、当社の連結子会社である株式会社福岡銀行では、基本報酬に加え、当期純利益を基準とした業績連動報酬を導入しております。

⑤ 株式の保有状況

当社は、子会社の経営管理を主たる業務としている会社であります。また、保有する株式は関係会社株式のみであり、投資株式は保有しておりません。

連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である株式会社福岡銀行については以下のとおりであります。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数	339銘柄
貸借対照表計上額の合計額	107,349百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
久光製薬株式会社	3,871,872	19,901	取引関係の維持・強化
西日本鉄道株式会社	19,408,903	7,433	取引関係の維持・強化
株式会社広島銀行	11,000,921	5,060	協力関係の維持・強化
株式会社鹿児島銀行	6,087,111	4,047	協力関係の維持・強化
西部瓦斯株式会社	18,359,063	3,965	取引関係の維持・強化
株式会社肥後銀行	5,864,037	3,524	協力関係の維持・強化
TOTO株式会社	2,885,362	2,409	取引関係の維持・強化
株式会社三菱UFJフィ ナンシャルグループ	2,800,000	1,562	協力関係の維持・強化
株式会社九電工	3,393,724	1,411	取引関係の維持・強化
東京海上ホールディング ス株式会社	512,500	1,358	協力関係の維持・強化
株式会社宮崎銀行	4,578,188	1,240	協力関係の維持・強化
株式会社福岡中央銀行	3,722,580	1,191	協力関係の維持・強化
ダイソー株式会社	4,113,257	1,180	取引関係の維持・強化
野村ホールディングス株 式会社	2,043,900	1,179	協力関係の維持・強化
三菱電機株式会社	1,547,000	1,171	取引関係の維持・強化
ロイヤルホールディング ス株式会社	833,577	1,121	取引関係の維持・強化
日創プロニティ株式会社	48,000	1,048	取引関係の維持・強化
株式会社三井ハイテック	1,552,660	1,032	取引関係の維持・強化
オークマ株式会社	1,457,848	1,013	取引関係の維持・強化
山九株式会社	2,337,905	977	取引関係の維持・強化
住友不動産株式会社	259,000	931	取引関係の維持・強化
株式会社ゼンリン	694,232	887	取引関係の維持・強化
ヤマエ久野株式会社	879,648	833	取引関係の維持・強化

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
九州電力株式会社	8,637,900	8,439	議決権行使の指図権を保有
株式会社安川電機	6,375,000	5,947	議決権行使の指図権を保有
新日鐵住金株式会社	7,947,000	1,867	議決権行使の指図権を保有
株式会社東芝	3,920,000	1,850	議決権行使の指図権を保有
三菱地所株式会社	641,000	1,664	議決権行使の指図権を保有
株式会社プレナス	1,087,000	1,639	議決権行使の指図権を保有
株式会社三菱ケミカルホ ールディングス	3,351,000	1,457	議決権行使の指図権を保有

(注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

2 みなし保有株式の「貸借対照表計上額(百万円)」欄には、事業年度末日におけるみなし保有株式の時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
久光製薬株式会社	3,871,872	18,062	取引関係の維持・強化
九州電力株式会社	8,637,923	10,901	取引関係の維持・強化
西日本鉄道株式会社	19,408,903	7,569	取引関係の維持・強化
西部瓦斯株式会社	18,359,063	4,791	取引関係の維持・強化
株式会社広島銀行	11,000,921	4,741	協力関係の維持・強化
株式会社鹿児島銀行	6,087,111	3,987	協力関係の維持・強化
TOTO株式会社	2,513,362	3,596	取引関係の維持・強化
株式会社肥後銀行	5,864,037	3,225	協力関係の維持・強化
株式会社プレナス	1,087,020	2,607	取引関係の維持・強化
株式会社九電工	3,133,724	2,588	取引関係の維持・強化
三菱電機株式会社	1,547,000	1,797	取引関係の維持・強化
株式会社三菱ケミカルホールディングス	4,044,000	1,734	取引関係の維持・強化
東京海上ホールディングス株式会社	512,500	1,587	協力関係の維持・強化
株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ	2,800,000	1,587	協力関係の維持・強化
ダイソー株式会社	4,113,257	1,501	取引関係の維持・強化
株式会社宮崎銀行	4,578,188	1,437	協力関係の維持・強化
総合メディカル株式会社	307,500	1,273	取引関係の維持・強化
ロイヤルホールディングス株式会社	833,577	1,237	取引関係の維持・強化
オークマ株式会社	1,457,848	1,215	取引関係の維持・強化
新日鐵住金株式会社	4,153,940	1,171	取引関係の維持・強化
株式会社福岡中央銀行	3,722,580	1,146	協力関係の維持・強化
株式会社三井ハイテック	1,552,660	1,072	取引関係の維持・強化
住友不動産株式会社	259,000	1,046	取引関係の維持・強化
山九株式会社	2,337,905	904	取引関係の維持・強化
鳥越製粉株式会社	1,162,700	831	取引関係の維持・強化
ヤマエ久野株式会社	879,648	817	取引関係の維持・強化

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社安川電機	6,375,000	9,097	議決権行使の指図権を保有
株式会社東芝	3,920,000	1,713	議決権行使の指図権を保有
三菱地所株式会社	641,000	1,567	議決権行使の指図権を保有
新日鐵住金株式会社	4,153,000	1,171	議決権行使の指図権を保有

(注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

2 みなし保有株式の「貸借対照表計上額(百万円)」欄には、事業年度末日におけるみなし保有株式の時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益該当ありません。

ニ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの該当ありません。

ホ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの該当ありません。

⑥ 定款で取締役の定数または取締役の資格制限について定め、また、取締役の選解任等の決議要件につき、会社法と異なる別段の定めをした場合の内容

(取締役の定数)

当会社の取締役は、14名以内とする。

(取締役の任期)

取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとする。

(取締役の選任決議要件)

1) 取締役は、株主総会において選任する。その選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

2) 取締役の選任決議は、累積投票によらない。

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした場合にはその事項およびその理由、取締役会決議事項を株主総会では決議できないことを定款で定めた場合にはその事由およびその理由ならびに株主総会の特別決議要件を変更した場合にはその内容およびその理由

(剰余金の配当等)

当社では、機動的な配当政策及び資本政策を実施するため、剰余金の配当等について以下のとおり定款に定めております。

○剰余金の配当等の決定機関

当会社は、期末配当についての決議は株主総会により行う。期末配当を除き、剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めがない限り、取締役会の決議によりこれを定めることができる。

○剰余金の配当の基準日

1) 当会社は、株主総会の決議によって、毎年3月31日を基準日として期末配当を行う。

2) 当会社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。

3) 前2項のほか、当会社は、取締役会の決議によって、基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる。

(株主総会及び種類株主総会の特別決議要件)

当社は、株主総会を円滑に運営することを目的に、以下の旨を定款で定めております。

1) 会社法第309条第2項の定めによるべき株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。

2) 会社法第324条第2項に定める種類株主総会の決議は、当該種類株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。

⑧ 第一種優先株式について議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したためであります。

⑨ 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

(株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況)

・株主総会招集通知の早期発送

平成26年6月27日開催の第7回定時株主総会の招集通知を6月5日（法定期日の4営業日前）に発送しております。

・電磁的方法による議決権の行使

書面投票及び電磁的方法による議決権の行使制度を採用するとともに、株式会社I C Jが運営する議決権電子行使プラットフォームを利用しております。

・招集通知（要約）の英文での提供

参考書類の英文を当社ホームページに掲載するとともに、議決権電子行使プラットフォームに提供しております。

・その他

招集通知を当社ホームページに掲載するとともに、説明資料等のビジュアル化を実施する等、株主の皆様に対する説明に配慮した対応を行っております。

(I Rに関する活動状況)

・アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催

定期的にアナリスト・機関投資家に対して会社説明会を東京で開催しております。

・海外投資家向けに定期的説明会を開催

定期的に海外投資家を訪問し、毎期の業績、経営戦略等の説明を行っております。

・I R資料のホームページ掲載

当社ホームページに会社説明会の資料、動画・音声を掲載しているほか、有価証券報告書、ディスクロージャー誌、財務情報のヒストリカルデータ等を掲載しております。

・I Rに関する部署（担当者）の設置

I Rの担当部署を当社経営企画部とし、担当者（兼務）を配置しております。

(ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況)

・社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定

F F Gは、グループ経営理念の実践とも言えるべき事業活動そのものが「C S R」であると考え、すべてのステークホルダーに対し価値創造を提供していくとともに、F F Gの持続的な発展を実現していくことを基本とした「F F GのグループC S R活動方針」を策定し、当社ホームページにおいて对外公表しております。

・環境保全活動、C S R活動等の実施

「F F GのグループC S R活動方針」において重点実施項目（環境共生活動、生涯学習支援、ユニバーサルアクション）を設定し、持続可能な活動として自発的かつ継続的に実施しております。

・ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定

グループ情報開示規則（グループディスクロージャー・ポリシー）を制定し、情報開示に対する基本的な考え方、開示基準、開示方法に関するグループ体制等を取りまとめ、情報開示に対する適切な態勢の確保に努めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	46	—	51	0
連結子会社	156	2	148	2
計	202	2	200	3

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、コンプライアンスに関する調査業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（平成25年9月27日内閣府令第63号）附則第2項により、改正前の銀行法施行規則に準拠しております。

- 2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（平成25年9月27日内閣府令第63号）附則第2項により、改正前の銀行法施行規則に準拠しております。

- 3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

- 4 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月 31 日)
資産の部		
現金預け金	※7 727,407	※7 1,216,149
コールローン及び買入手形	240,000	100,000
買入金銭債権	42,171	40,376
特定取引資産	2,392	2,301
金銭の信託	1,400	1,500
有価証券	※1, ※7, ※14 2,719,110	※1, ※7, ※14 2,812,281
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 9,166,167	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 9,595,748
外国為替	※6 7,517	※6 8,150
その他資産	※7 99,664	※7 48,323
有形固定資産	※10, ※11 186,075	※10, ※11 191,403
建物	50,683	50,961
土地	※9 125,707	※9 125,765
リース資産	1,397	6,497
建設仮勘定	442	1,453
その他の有形固定資産	7,844	6,725
無形固定資産	142,479	133,058
ソフトウェア	8,597	6,230
のれん	131,474	122,302
その他の無形固定資産	2,407	4,525
退職給付に係る資産	—	30,102
繰延税金資産	52,689	46,283
支払承諾見返	47,527	57,899
貸倒引当金	△156,926	△157,579
投資損失引当金	△98	—
資産の部合計	13,277,578	14,125,998
負債の部		
預金	※7 11,221,093	※7 11,769,282
譲渡性預金	512,495	468,881
コールマネー及び売渡手形	3,960	8,233
売現先勘定	—	※7 30,876
債券貸借取引受入担保金	※7 75,504	※7 136,990
特定取引負債	0	—
借入金	※7, ※12 349,743	※7, ※12 666,765
外国為替	581	920
短期社債	5,000	5,000
社債	※13 173,628	※13 117,500
その他負債	99,220	83,744
退職給付引当金	1,006	—
退職給付に係る負債	—	999
利息返還損失引当金	1,069	1,032
睡眠預金払戻損失引当金	4,647	4,833
その他の偶発損失引当金	726	279
特別法上の引当金	17	19
再評価に係る繰延税金負債	※9 27,071	※9 26,961
支払承諾	47,527	57,899
負債の部合計	12,523,295	13,380,219

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)
純資産の部		
資本金	124, 799	124, 799
資本剰余金	103, 611	103, 611
利益剰余金	329, 707	355, 960
自己株式	△245	△265
株主資本合計	557, 872	584, 104
その他有価証券評価差額金	86, 398	68, 075
繰延ヘッジ損益	△18, 006	△7, 160
土地再評価差額金	※9 48, 496	※9 48, 295
退職給付に係る調整累計額	—	1, 797
その他の包括利益累計額合計	116, 887	111, 006
少数株主持分	79, 522	50, 667
純資産の部合計	754, 283	745, 778
負債及び純資産の部合計	13, 277, 578	14, 125, 998

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
経常収益	255,019	242,289
資金運用収益	177,117	172,969
貸出金利息	144,127	138,753
有価証券利息配当金	30,076	30,195
コールローン利息及び買入手形利息	316	307
預け金利息	0	0
その他の受入利息	2,596	3,713
信託報酬	1	1
役務取引等収益	42,878	42,577
特定取引収益	426	332
その他業務収益	19,361	15,956
その他経常収益	15,235	10,451
償却債権取立益	3,258	3,039
その他の経常収益	※1 11,976	※1 7,411
経常費用	186,242	185,268
資金調達費用	21,816	20,304
預金利息	6,322	6,638
譲渡性預金利息	667	807
コールマネー利息及び売渡手形利息	8	7
売現先利息	—	49
債券貸借取引支払利息	163	164
借用金利息	2,734	1,875
短期社債利息	23	11
社債利息	3,442	3,611
その他の支払利息	8,455	7,136
役務取引等費用	18,190	17,538
その他業務費用	86	889
営業経費	125,191	124,847
その他経常費用	20,956	21,689
貸倒引当金繰入額	12,579	12,366
その他の経常費用	※2 8,377	※2 9,323
経常利益	68,777	57,020

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
特別利益	3,060	145
固定資産処分益	89	145
負ののれん発生益	2,969	—
金融商品取引責任準備金取崩額	1	—
特別損失	17,774	719
固定資産処分損	847	465
減損損失	1,982	251
金融商品取引責任準備金繰入額	—	2
段階取得に係る差損	507	—
その他の特別損失	※3 14,437	—
税金等調整前当期純利益	54,063	56,445
法人税、住民税及び事業税	11,585	7,029
法人税等調整額	6,988	9,612
法人税等合計	18,574	16,641
少数株主損益調整前当期純利益	35,488	39,804
少数株主利益	3,429	3,612
当期純利益	32,059	36,192

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	35,488	39,804
その他の包括利益	※1 32,006	※1 △7,447
その他有価証券評価差額金	35,700	△18,294
繰延ヘッジ損益	△3,706	10,846
持分法適用会社に対する持分相当額	12	—
包括利益	67,495	32,356
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	64,054	28,715
少数株主に係る包括利益	3,440	3,640

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	124,799	103,163	303,894	△3,336	528,520
当期変動額					
剰余金の配当			△7,098		△7,098
当期純利益			32,059		32,059
自己株式の取得				△13	△13
自己株式の処分		447		3,104	3,552
土地再評価差額金の取崩			851		851
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	447	25,812	3,091	29,351
当期末残高	124,799	103,611	329,707	△245	557,872

	その他の包括利益累計額					少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	50,696	△14,300	49,348	—	85,744	78,500	692,765
当期変動額							
剰余金の配当							△7,098
当期純利益							32,059
自己株式の取得							△13
自己株式の処分							3,552
土地再評価差額金の取崩							851
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	35,701	△3,706	△851	—	31,143	1,022	32,165
当期変動額合計	35,701	△3,706	△851	—	31,143	1,022	61,517
当期末残高	86,398	△18,006	48,496	—	116,887	79,522	754,283

当連結会計年度(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	124,799	103,611	329,707	△245	557,872
当期変動額					
剰余金の配当			△10,141		△10,141
当期純利益			36,192		36,192
自己株式の取得				△21	△21
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金の取崩			201		201
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	0	26,252	△20	26,232
当期末残高	124,799	103,611	355,960	△265	584,104

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	86,398	△18,006	48,496	—	116,887	79,522	754,283
当期変動額							
剰余金の配当							△10,141
当期純利益							36,192
自己株式の取得							△21
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の取崩							201
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△18,322	10,846	△201	1,797	△5,881	△28,855	△34,736
当期変動額合計	△18,322	10,846	△201	1,797	△5,881	△28,855	△8,504
当期末残高	68,075	△7,160	48,295	1,797	111,006	50,667	745,778

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	54,063	56,445
減価償却費	10,486	9,507
減損損失	1,982	251
のれん償却額	9,171	9,171
負ののれん発生益	△2,969	—
持分法による投資損益 (△は益)	△0	—
貸倒引当金の増減 (△)	3,034	653
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	△8	△98
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	32	—
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	—	3,988
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	16
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△13	△36
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	287	185
その他の偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	△727	△446
資金運用収益	△177,117	△172,969
資金調達費用	21,816	20,304
有価証券関係損益 (△)	△14,233	△9,559
為替差損益 (△は益)	4,472	△125
固定資産処分損益 (△は益)	758	320
特定取引資産の純増 (△) 減	594	91
特定取引負債の純増減 (△)	0	△0
貸出金の純増 (△) 減	△378,419	△429,580
預金の純増減 (△)	516,271	548,188
譲渡性預金の純増減 (△)	142,847	△43,614
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△415,170	440,222
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	2,096	△564
コールローン等の純増 (△) 減	△4,402	141,794
コールマネー等の純増減 (△)	666	35,149
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	15,404	61,485
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	1,552	△633
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△168	338
短期社債 (負債) の純増減 (△)	△5,000	—
普通社債発行及び償還による増減 (△)	10,000	△56,128
資金運用による収入	181,092	177,030
資金調達による支出	△22,548	△21,803
その他	15,449	2,657
小計	△28,697	772,239
法人税等の支払額	△2,070	△13,454
営業活動によるキャッシュ・フロー	△30,768	758,784

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△349,856	△919,718
有価証券の売却による収入	466,155	595,080
有価証券の償還による収入	208,731	229,383
有形固定資産の取得による支出	△8,246	△6,340
有形固定資産の売却による収入	492	951
無形固定資産の取得による支出	△3,044	△4,230
投資活動によるキャッシュ・フロー	314,231	△104,873
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△20,000	△123,200
少数株主への払戻による支出	—	△30,000
配当金の支払額	△7,102	△10,143
少数株主への配当金の支払額	△2,488	△2,496
自己株式の取得による支出	△13	△21
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△29,603	△165,859
現金及び現金同等物に係る換算差額	131	125
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	253,991	488,177
現金及び現金同等物の期首残高	466,771	723,336
株式交換に伴う現金及び現金同等物の増加額	2,574	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 723,336	※1 1,211,513

【注記事項】

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 19社

主要な会社名

株式会社 福岡銀行

株式会社 熊本銀行

株式会社 親和銀行

(連結の範囲の変更)

西九州保証サービス株式会社は、平成25年4月1日付で当社の連結子会社であるふくぎん保証株式会社に、また、しんわベンチャーキャピタル株式会社は、平成26年2月1日付で当社の連結子会社である株式会社F F G ビジネスコンサルティングに吸収合併されております。

また、九州親和企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合は、平成25年12月13日に清算終了しております。なお、清算までの損益計算書については連結しております。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

6月末日 3社

12月末日 1社

1月24日 3社

3月末日 12社

(2) 6月末日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

建物については、主として定額法、その他の有形固定資産については、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 3年～50年

その他 : 2年～20年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

銀行業等を営む連結子会社は、建物の減価償却方法について、主として定率法によっておりましたが、当連結会計年度より主として定額法を用いることに変更しました。

当社グループは、本年度から始まる第四次中期経営計画において、営業強化や顧客利便性向上を目的とした店舗リニューアルや新規出店の積極展開を計画しております。これを契機に、建物の減価償却方法を検討した結果、長期安定的に使用されることが明らかになったことから、使用可能期間である耐用年数にわたり均等に費用配分を行う定額法がより適切に期間損益に反映させることができると判断し、会計方針の変更を行うものであります。

この変更により、従来の方策によった場合と比べて、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は584百万円増加しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

また、のれんについては、2社20年間の定額法により償却を行っております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、原則としてリース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は33,568百万円(前連結会計年度末は36,419百万円)であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金については貸倒実績率等に基づく処理を行っております。

(7) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息等の返還請求に備えるため必要な額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(9) その他の偶発損失引当金の計上基準

その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(10) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、ふくおか証券株式会社が計上した金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年～12年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年～12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

連結子会社の外貨建資産・負債については、決算日等の為替相場による円換算額を付しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(14) のれんの償却方法及び償却期間

2社20年間の定額法により償却を行っております。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(17) 連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

【会計方針の変更】

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く）、退職給付債務と年金資産の額の差額を、退職給付に係る資産または退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が30,102百万円、退職給付に係る負債が999百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が1,797百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

【未適用の会計基準等】

退職給付会計基準等（平成24年5月17日）

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

銀行業を営む連結子会社は、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用により、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首における利益剰余金が7,980百万円減少する予定です。

(連結貸借対照表関係)

- ※1 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債等に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
159,987百万円	132,612百万円

- ※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	5,528百万円	4,086百万円
延滞債権額	202,308百万円	177,464百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- ※3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	1,122百万円	1,560百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- ※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
貸出条件緩和債権額	52,880百万円	60,353百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- ※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
合計額	261,840百万円	243,465百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
60,564百万円	53,627百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
担保に供している資産		
現金預け金	1百万円	1百万円
有価証券	1,000,796	1,461,999
貸出金	109,445	79,075
その他資産	150	655
計	1,110,393	1,541,731
担保資産に対応する債務		
預金	36,477	56,611
売現先勘定	—	30,876
債券貸借取引受入担保金	75,504	136,990
借用金	226,744	627,206

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有価証券	136,649百万円	116,756百万円
その他資産	18百万円	21百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
保証金	1,899百万円	2,326百万円

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替等はありません。

※8 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	3,518,970百万円	3,659,308百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	3,400,590百万円	3,488,845百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、株式会社福岡銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
35,628百万円	35,579百万円

- ※10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
減価償却累計額	101,928百万円	103,947百万円

- ※11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額	16,739百万円	16,249百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

- ※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
劣後特約付借入金	117,500百万円	25,000百万円

- ※13 社債には、期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)が含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付)	67,500百万円	67,500百万円

- ※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
27,214百万円	23,809百万円

(連結損益計算書関係)

※1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
株式等売却益	6,348百万円	3,826百万円
最終取引日以降長期間移動のない 預金等に係る収益計上額	3,104百万円	2,400百万円

※2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
株式等償却	3,622百万円	251百万円
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	1,669百万円	1,622百万円
劣後特約付借入金の期限前償還に 伴う費用	一百万円	3,177百万円

※3 その他の特別損失は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
銀行業を営む連結子会社の退職給 付信託の一部解約に伴う損失	13,959百万円	一百万円
株式会社熊本ファミリー銀行の商 号変更に係る損失	478百万円	一百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	61,910	△7,303
組替調整額	△8,045	△21,204
税効果調整前	53,864	△28,508
税効果額	△18,164	10,213
その他有価証券評価差額金	35,700	△18,294
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△13,202	1,201
組替調整額	7,474	15,562
税効果調整前	△5,728	16,763
税効果額	2,022	△5,917
繰延ヘッジ損益	△3,706	10,846
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	12	—
その他の包括利益合計	32,006	△7,447

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	859,761	—	—	859,761	
第一種優先株式	18,742	—	—	18,742	
合計	878,503	—	—	878,503	
自己株式					
普通株式	10,415	39	9,724	730	(注)
合計	10,415	39	9,724	730	

(注) 増加株式数は、単元未満株式の買取請求、減少株式数は、ふくおか証券株式会社との株式交換及び単元未満株式の買増請求によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,436	4.00	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日
	第一種優先株式	131	7.00	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	3,436	4.00	平成24年 9月30日	平成24年 12月10日
	第一種優先株式	131	7.00	平成24年 9月30日	平成24年 12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,154	利益剰余金	6.00	平成25年 3月31日	平成25年 6月28日
	第一種優先株式	131	利益剰余金	7.00	平成25年 3月31日	平成25年 6月28日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	859,761	—	—	859,761	
第一種優先株式	18,742	—	—	18,742	
合計	878,503	—	—	878,503	
自己株式					
普通株式	730	47	1	775	(注)
合計	730	47	1	775	

(注) 増加株式数は、単元未満株式の買取請求、減少株式数は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,154	6.00	平成25年 3月31日	平成25年 6月28日
	第一種優先株式	131	7.00	平成25年 3月31日	平成25年 6月28日
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	4,724	5.50	平成25年 9月30日	平成25年 12月10日
	第一種優先株式	131	7.00	平成25年 9月30日	平成25年 12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,583	利益剰余金	6.50	平成26年 3月31日	平成26年 6月30日
	第一種優先株式	131	利益剰余金	7.00	平成26年 3月31日	平成26年 6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金預け金勘定	727,407百万円	1,216,149百万円
預け金(日本銀行預け金を除く)	<u>△4,070</u>	<u>△4,635</u>
現金及び現金同等物	<u>723,336</u>	<u>1,211,513</u>

2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度に、当社の連結子会社である株式会社福岡銀行が、ふくおか証券株式会社を完全子会社とする株式交換を行ったことにより受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
資産	11,458百万円	—百万円
うち金銭の信託	2,000	—
貸出金	3,360	—
負債	3,415	—
うち借入金	686	—

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、事務機器及び備品であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1 年内	43	49
1 年超	87	100
合 計	131	149

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行業務を中心に保証業務、事業再生支援・債権管理回収業務、銀行事務代行業務、証券業務などの金融サービスを提供しております。これらの事業において、資金運用手段はお客様への貸出金を主として、その他コールローン及び債券を中心とした有価証券等であります。また、資金調達手段はお客様からお預かりする預金を主として、その他コールマネー、借入金、社債等であります。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当社グループでは、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融商品の内容及びそのリスクは、主として以下のとおりであります。

(貸出金)

法人及び個人のお客様に対する貸出金(割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越等)であり、貸出先の信用リスク及び金利リスクに晒されております。この信用リスクによって生じる信用コスト(与信関連費用)が増加する要因としては、不良債権の増加、特定業種の環境悪化等があげられます。

(コールローン)

主にコール市場(国内短期金利市場及び外貨短期金利市場における金融機関相互の資金取引市場)を経由する資金貸付であり、貸付先の信用リスクに晒されております。

(有価証券)

主に株式及び債券であり、売買目的、満期保有目的、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらはそれぞれ発行体の信用リスク、金利リスク、市場価格の変動リスク及び一定の環境の下で売却が困難になるなどの流動性リスク(市場流動性リスク)に晒されております。金利リスクのうち、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを軽減しております。外貨建債券については、上記リスクのほか、為替変動リスクに晒されておりますが、通貨スワップ取引等を行うことにより当該リスクを軽減しております。

(預金及び譲渡性預金)

主に法人及び個人のお客様からお預かりする当座預金、普通預金等の要求払預金、自由金利定期等の定期性預金及び譲渡性預金であり、予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる等の流動性リスク(資金繰りリスク)に晒されております。

(コールマネー及び借入金)

コールマネーは、主にコール市場(国内短期金利市場及び外貨短期金利市場における金融機関相互の資金取引市場)を経由する資金借入、借入金は、主に他の金融機関等からの借入金であり、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合など、借入ができなくなるあるいは支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、固定金利の借入金については、金利リスクに晒されております。

(社債)

主に当社グループが発行した無担保円建社債及び劣後特約が付与された円建社債であり、借入金と同様に流動性リスク及び金利リスクに晒されております。

(デリバティブ取引)

デリバティブ取引の内容は主として以下のとおりであります。

金利関連取引・・・金利先物取引、金利オプション取引、金利スワップ取引等

通貨関連取引・・・通貨スワップ取引、資金関連スワップ取引、通貨オプション取引等

債券関連取引・・・債券先物取引、債券オプション取引等

信用関連取引・・・クレジットデリバティブ取引等

これらのデリバティブ取引は、市場リスクと信用リスクに晒されております。市場リスクにつきましては、金利関連のデリバティブ取引は金利リスクに、通貨関連のデリバティブ取引は為替変動リスクに、債券関連のデリバティブ取引は価格変動リスクに、信用関連のデリバティブ取引は信用リスクにそれぞれ晒されております。

金利リスク及び為替変動リスクを回避する目的で行っているデリバティブ取引の一部にはヘッジ会計を適用しております。

① 金利リスクヘッジ

金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ方針等はグループリスク管理委員会(A L M委員会)で決定しており、ヘッジ対象は貸出金、債券等、ヘッジ手段は金利スワップ等であります。ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に則り行っております。

② 為替変動リスクヘッジ

為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ対象は外貨建金銭債権債務、ヘッジ手段は通貨スワップ及び資金関連スワップであります。これらのヘッジ対象は実質的には資金運用通貨の調達手段又は資金調達通貨の運用手段であることから、原則としてヘッジ会計を適用することとしております。ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に則り行っております。

＜リスクの定義＞

信用リスクとは、「信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し損失を被るリスク」であります。

市場リスクとは、「金利、為替、株式等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債(オフバランスを含む)の価値が変動し損失を被るリスク、及び資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク」であり、「金利リスク」、「価格変動リスク」、「為替変動リスク」に分類されます。金利リスクとは、「資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で、金利が変動することにより利益が減少するないし損失を被るリスク」であります。価格変動リスクとは、「有価証券等の価値が変動し損失を被るリスク」であります。また、為替変動リスクとは、「外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超又は負債超のポジションを有する場合に、為替の変動により損失を被るリスク」であります。

流動性リスクとは、「運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)」及び「市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)」であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

信用リスクは当社グループが保有する主要なリスクであり、資産の健全性を維持しつつ適正な収益をあげるうえで、適切な信用リスク管理を行うことは銀行経営における最も重要な課題の一つとなっております。

当社グループの取締役会は、信用リスク管理の基本方針を定めた「信用リスク管理方針」及び基本方針に基づき与信業務を適切に運営するための基本的な考え方や判断・行動の基準を明記した「与信の基本方針(クレジット・ポリシー)」を制定し、信用リスクを適切に管理しております。また、債務者の実態把握、債務者に対する経営相談・経営指導及び経営改善に向けた取組みへの支援を行っております。加えて、個別債務者やポートフォリオ等の信用リスク量を算定し、一般貸倒引当金の検証、自己資本との比較、信用リスク管理手法への活用等を行い、信用リスクを合理的かつ定量的に把握しております。

信用リスク管理にかかる組織は、信用リスク管理部門及びリスク監査部門で明確に分離しております。さらに信用リスク管理部門には、審査部門、与信管理部門、格付運用部門、問題債権管理部門を設置しており、信用リスク管理の実効性を確保しております。与信管理部門は、信用リスクに関するアクションプランを定めた「リスク管理プログラム」に則り、信用リスク管理態勢の整備・確立に努めております。リスク監査部門は、信用リスクの管理状況の適切性を監査しております。

また、与信管理部門は、信用リスク及び信用リスク管理の状況について定期的に又は必要に応じて適時・適切に取締役会やALM委員会等へ報告しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、信用リスク管理部門において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理を行っております。

② 市場リスクの管理

当社グループの収益の中で、金利リスク等の市場リスクにかかる収益は、信用リスクのそれとともに大きな収益源の一つですが、そのリスク・テイクの内容次第では、市場リスク・ファクターの変動によって収益力や財務内容の健全性に重大な影響を及ぼすことになります。

当社グループの取締役会は、市場リスク管理の基本方針を定めた「市場リスク管理方針」及び具体的管理方法を定めた管理規則を制定し、市場リスクを適切に管理しております。

当社グループでは、ALM委員会においてマーケット環境の変化に対する機動的かつ具体的な対応策を協議し、対応方針を決定しております。リスク限度枠等については、当社から配賦されたリスク資本額やその他市場リスク管理に必要な限度枠を連結子会社の常務会等で設定し、半期に一度、見直しを行っております。

市場リスク管理にかかる組織は、市場取引部門(フロント・オフィス)、市場リスク管理部門(ミドル・オフィス)、市場事務管理部門(バック・オフィス)及びリスク監査部門で明確に分離しており、相互牽制機能が発揮できる組織体制としております。市場リスク管理部門は、市場リスクに関するアクションプランを定めた「リスク管理プログラム」に則り、市場リスク管理態勢の整備・確立に努めております。リスク監査部門は、市場リスクの管理状況の適切性を監査しております。

また、市場リスク管理部門は、市場リスク及び市場リスク管理の状況について定期的に又は必要に応じて適時・適切に取締役会やALM委員会等へ報告しております。

＜市場リスクに係る定量的情報＞

(ア) トレーディング目的の金融商品

当社グループでは、「特定取引資産」である売買目的有価証券、「デリバティブ取引」のうち金利関連取引、通貨関連取引及び債券関連取引の一部をトレーディング目的で保有しております。

これらの金融商品はお客様との取引及びその反対取引がほとんどであり、リスクは僅少であります。

(イ) トレーディング目的以外の金融商品

(i) 金利リスク

当社グループにおいて、主要なリスク変数である金利の変動の影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のうち債券、「預金」、「借入金」、「社債」、「デリバティブ取引」のうち金利関連取引であります。

当社グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間60日、信頼区間99%、観測期間1,250日）によってV a Rを算定しており、金利の変動リスク管理にあたっての定量的分析に利用しております。

平成25年3月31日現在で当社グループの金利リスク量（損失額の推計値）は、44,560百万円であります。

平成26年3月31日現在で当社グループの金利リスク量（損失額の推計値）は、29,808百万円であります。

当社グループでは、モデルが算出するV a Rと、V a R計測時のポートフォリオに基づく仮想の損益とを比較するバックテストを実施しております。平成24年度及び平成25年度に関して実施したバックテストの結果、損失がV a Rを超過した実績はなく、使用する計測モデルは十分な精度により金利リスクを捕捉しているものと考えております。

なお、金融負債の「預金」のうち満期のない「流動性預金」については、内部モデルによりその長期滞留性を考慮して適切に推計した期日を用いて、V a Rを算定しております。

但し、V a Rは過去の相場変動をベースに、統計的に算出した一定の発生確率での金利リスク量を計測しているため、過去の相場変動で観測できなかった金利変動が発生した場合は、リスクを捕捉できない可能性があります。

(ii) 価格変動リスク

当社グループにおいて、主要なリスク変数である株価の変動の影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」のうち上場株式であります。

当社グループでは、これらの金融資産について、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1,250日）によってV a Rを算定しており、価格変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

平成25年3月31日現在で当社グループの価格変動リスク量は、24,959百万円であります。

平成26年3月31日現在で当社グループの価格変動リスク量は、25,552百万円であります。

当社グループでは、モデルが算出するV a Rと、V a R計測時のポートフォリオに基づく仮想の損益とを比較するバックテストを実施しております。平成24年度及び平成25年度に関して実施したバックテストの結果、損失がV a Rを超過した実績はなく、使用する計測モデルは、十分な精度により価格変動リスクを捕捉しているものと考えております。

但し、V a Rは過去の相場変動をベースに、統計的に算出した一定の発生確率での価格変動リスク量を計測しているため、過去の相場変動で観測できなかった価格変動が発生した場合は、リスクを捕捉できない可能性があります。

(iii) 為替変動リスク

当社グループにおいて、リスク変数である為替の変動の影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」のうち外貨建貸付金、「有価証券」のうち外貨建債券、「預金」のうち外貨建預金、「デリバティブ取引」のうち通貨関連取引であります。

当社グループでは、当該金融資産と金融負債相殺後の純額をコントロールすることによって為替リスクを回避しており、リスクは僅少であります。

③ 流動性リスクの管理

当社グループでは、流動性リスクの軽視が経営破綻や、ひいては金融機関全体の連鎖的破綻(システミック・リスク)の顕在化につながりかねないため、流動性リスクの管理には万全を期す必要があると考えております。

当社グループの取締役会は、流動性リスク管理の基本方針を定めた「流動性リスク管理方針」、具体的管理方法を定めた管理規則及び流動性危機時の対応方針を定めた規則を制定し、流動性リスクを適切に管理しております。

当社グループでは、ALM委員会においてマーケット環境の変化に対する機動的かつ具体的な対応策を協議し、対応方針を決定しております。リスク限度枠等については、資金繰りリミットや担保差入限度額等を連結子会社の常務会等で設定し、半期に一度、見直しを行っております。

当社グループの資金繰りの状況について、状況に応じた管理区分(平常時・懸念時・危機時等)及び状況に応じた対応方針を定め、資金繰り管理部門が月次で管理区分を判断し、ALM委員会で必要に応じて対応方針を協議する体制としております。

流動性リスク管理にかかる組織は、日々の資金繰りの管理・運営を行う資金繰り管理部門、日々の資金繰りの管理・運営等の適切性のモニタリング等を行う流動性リスク管理部門及びリスク監査部門で明確に分離しており、相互牽制機能が発揮できる組織体制としております。流動性リスク管理部門は、流動性リスクに関するアクションプランを定めた「リスク管理プログラム」に則り、流動性リスク管理態勢の整備・確立に努めております。リスク監査部門は、流動性リスクの管理状況の適切性を監査しております。

また、流動性リスク管理部門は、流動性リスク及び流動性リスク管理の状況について定期的に又は必要に応じて適時・適切に取締役会やALM委員会等へ報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2参照)。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	727,407	727,407	△0
(2) コールローン及び買入手形	240,000	239,999	△0
(3) 買入金銭債権(*1)	41,969	41,889	△80
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	2,392	2,392	—
(5) 金銭の信託	1,400	1,400	—
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	137,412	148,862	11,450
その他有価証券	2,566,701	2,566,701	—
(7) 貸出金	9,166,167		
貸倒引当金(*1)	△154,661		
	9,011,505	9,187,127	175,621
(8) 外国為替	7,517	7,519	2
資産計	12,736,306	12,923,299	186,993
(1) 預金	11,221,093	11,223,100	2,006
(2) 譲渡性預金	512,495	512,657	161
(3) コールマネー及び売渡手形	3,960	3,959	△0
(4) 売現先勘定	—	—	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	75,504	75,498	△6
(6) 借入金	349,743	353,406	3,662
(7) 外国為替	581	581	—
(8) 短期社債	5,000	4,999	△0
(9) 社債	173,628	176,783	3,154
負債計	12,342,008	12,350,987	8,979
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,029	3,029	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(37,030)	(37,030)	—
デリバティブ取引計	(34,001)	(34,001)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	1,216,149	1,216,149	△0
(2) コールローン及び買入手形	100,000	99,999	△0
(3) 買入金銭債権(*1)	40,177	40,285	107
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	2,300	2,300	—
(5) 金銭の信託	1,500	1,500	—
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	137,412	148,967	11,555
その他有価証券	2,659,912	2,659,912	—
(7) 貸出金	9,595,748		
貸倒引当金(*1)	△155,608		
	9,440,139	9,603,768	163,629
(8) 外国為替	8,150	8,153	3
資産計	13,605,742	13,781,036	175,294
(1) 預金	11,769,282	11,770,914	1,632
(2) 譲渡性預金	468,881	469,067	186
(3) コールマネー及び売渡手形	8,233	8,233	△0
(4) 売現先勘定	30,876	30,881	5
(5) 債券貸借取引受入担保金	136,990	136,963	△26
(6) 借入金	666,765	663,508	△3,257
(7) 外国為替	920	920	—
(8) 短期社債	5,000	4,999	△0
(9) 社債	117,500	118,927	1,427
負債計	13,204,449	13,204,415	△33
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,583	3,583	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(21,520)	(21,520)	—
デリバティブ取引計	(17,937)	(17,937)	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(※2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

これらのうち、有担保取引については、ほとんどの部分が担保により信用リスクが相殺されているため、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率で割り引いた現在価値を算定しております。また無担保取引については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乘せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、満期のあるものについては、取引金融機関から提示された価格によっております。但し、取引金融機関から提示された価格が取得できないものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乘せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。また満期のないものについては、信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

短期間のもの、あるいは満期のないもので運用されている信託財産であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表された基準価格によっております。但し、債券のうち、取引所の価格及び取引金融機関から提示された価格のいずれも取得できないものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乘せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

自行保証付私募債は、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乘せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた貸出金の種類及び債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乘せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらのうち、外国他店預けについては、満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、買入外国為替及び取立外国為替については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乘せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを見積もり、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び(5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当社の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(6) 借入金

借入金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当社の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行から受け入れた外国為替資金決済のための預り金及び非居住者円預り金（外国他店預り）、売り渡した外国為替のうち支払銀行等への代り金の支払いが未了の外国為替（売渡外国為替）、支払いのために仕向けられた外国為替のうち顧客への代り金の支払いが未了の外国為替（未払外国為替）であります。これらは、満期のない預り金、又は外国為替であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) 短期社債

短期社債は、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、社債等から推定される当社の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(9) 社債

当社及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格があるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当社の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
① 非上場株式(*1)(*2)	9,605	9,423
② 非上場外国証券(*1)	0	0
③ 投資事業有限責任組合等(*3)	5,391	5,532
合計	14,997	14,957

(*1) 非上場株式及び非上場外国証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について138百万円減損処理を行なっております。
当連結会計年度において、非上場株式について84百万円減損処理を行なっております。

(*3) 投資事業有限責任組合等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	584,690	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	240,000	—	—	—	—	—
買入金銭債権	36,512	2,755	—	—	—	2,903
有価証券	207,388	376,116	284,044	582,789	1,109,811	42,853
満期保有目的の債券	—	—	53,835	53,931	12,587	17,058
うち国債	—	—	51,787	40,970	3,100	14,374
社債	—	—	2,047	12,961	9,487	2,683
その他有価証券のうち 満期があるもの	207,388	376,116	230,208	528,857	1,097,223	25,795
うち国債	42,454	104,463	150,878	415,839	878,037	—
地方債	651	4,190	6,121	11,399	18,307	—
社債	145,262	185,067	41,225	74,867	149,869	3,741
その他	19,019	82,394	31,982	26,751	51,008	22,054
貸出金(*)	2,216,338	1,672,039	1,292,077	847,612	912,734	1,909,349
外国為替	7,517	—	—	—	—	—
合計	3,292,447	2,050,911	1,576,121	1,430,401	2,022,545	1,955,106

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない207,837百万円、期間の定めのないもの108,177百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,062,683	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	100,000	—	—	—	—	—
買入金銭債権	38,625	—	—	—	—	1,751
有価証券	209,021	245,433	789,152	729,337	673,968	24,808
満期保有目的の債券	—	—	68,140	39,625	29,645	—
うち国債	—	—	61,077	31,680	17,474	—
社債	—	—	7,062	7,945	12,171	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	209,021	245,433	721,012	689,711	644,322	24,808
うち国債	56,884	105,227	552,900	414,217	452,606	—
地方債	707	2,376	18,058	11,810	16,002	—
社債	109,512	72,670	124,683	210,480	136,393	7,570
その他	41,916	65,159	25,368	53,202	39,320	17,238
貸出金(*)	2,255,361	1,698,538	1,393,607	856,651	994,465	2,108,591
外国為替	8,150	—	—	—	—	—
合計	3,673,842	1,943,972	2,182,760	1,585,988	1,668,434	2,135,151

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない181,551百万円、期間の定めのないもの106,981百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	10,705,149	419,693	90,608	2,753	2,887	—
譲渡性預金	512,025	470	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	3,960	—	—	—	—	—
売現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	75,504	—	—	—	—	—
借入金	227,812	1,892	1,411	61,071	7,556	50,000
短期社債	5,000	—	—	—	—	—
社債	66,128	40,000	—	—	57,500	10,000
合計	11,595,580	462,056	92,020	63,824	67,944	60,000

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	11,298,687	372,735	89,161	4,905	3,791	—
譲渡性預金	467,240	1,640	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	8,233	—	—	—	—	—
売現先勘定	30,876	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	136,990	—	—	—	—	—
借入金	182,263	457,797	1,075	5,579	20,050	—
短期社債	5,000	—	—	—	—	—
社債	30,000	20,000	—	57,500	—	10,000
合計	12,159,291	852,173	90,237	67,984	23,841	10,000

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券並びに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)	△3	△6

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	110,231	119,360	9,128
	地方債	—	—	—
	社債	27,180	29,502	2,322
	その他	1,427	1,440	12
	小計	138,839	150,302	11,463
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	4,189	3,988	△200
	小計	4,189	3,988	△200
合計		143,029	154,291	11,262

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	110,231	119,858	9,626
	地方債	—	—	—
	社債	27,180	29,109	1,928
	その他	519	521	1
	小計	137,932	149,489	11,557
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	1,697	1,685	△12
	小計	1,697	1,685	△12
合計		139,630	151,174	11,544

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	78,586	36,536	42,049
	債券	2,218,578	2,145,215	73,362
	国債	1,591,673	1,535,315	56,357
	地方債	40,671	38,881	1,789
	社債	586,233	571,018	15,214
	その他	223,234	205,139	18,094
	小計	2,520,399	2,386,892	133,506
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	10,971	12,757	△1,786
	債券	13,800	14,004	△204
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	13,800	14,004	△204
	その他	21,531	21,970	△439
	小計	46,302	48,732	△2,430
合計		2,566,701	2,435,625	131,076

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	107,050	56,045	51,005
	債券	1,670,783	1,626,625	44,158
	国債	1,261,932	1,227,807	34,124
	地方債	41,603	40,153	1,449
	社債	367,247	358,663	8,583
	その他	232,617	222,628	9,988
	小計	2,010,452	1,905,300	105,152
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	9,798	10,946	△1,147
	債券	621,320	622,292	△971
	国債	319,904	320,154	△250
	地方債	7,352	7,375	△22
	社債	294,063	294,762	△698
	その他	18,340	18,805	△465
	小計	649,460	652,043	△2,583
合計		2,659,912	2,557,344	102,568

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)ともに該当事項はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	6,656	6,348	29
債券	465,961	11,547	61
国債	343,615	7,046	31
地方債	21,524	176	3
社債	100,821	4,325	27
その他	8,446	24	—
合計	481,065	17,920	91

(注) その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものを含んでおります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	5,342	3,826	—
債券	600,277	6,473	352
国債	465,000	5,002	289
地方債	34,293	155	47
社債	100,983	1,315	15
その他	7,678	—	488
合計	613,298	10,300	840

(注) その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものを含んでおります。

6 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)及び当連結会計年度(平成26年3月31日)ともに該当事項はありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、3,488百万円(うち、株式3,483百万円、債券5百万円)であります。

当連結会計年度における減損処理額は、190百万円(うち、株式166百万円、債券23百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成25年3月31日)及び当連結会計年度(平成26年3月31日)ともに該当事項はありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成25年3月31日)及び当連結会計年度(平成26年3月31日)ともに該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	1,400	1,400	—	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	1,500	1,500	—	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	131,076
その他有価証券	131,076
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	44,674
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	86,401
(△)少数株主持分相当額	3
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	86,398

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	102,568
その他有価証券	102,568
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	34,460
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	68,107
(△)少数株主持分相当額	31
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	68,075

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	426,883	407,738	1,680	1,676
	受取固定・支払変動	198,838	188,744	6,268	6,089
	受取変動・支払固定	228,045	218,994	△4,587	△4,413
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップション	240	—	0	1
	売建	120	—	△0	0
	買建	120	—	0	0
	キャップ	12,283	10,102	△0	15
	売建	6,291	5,201	△126	19
	買建	5,991	4,901	126	△3
	フロア	200	—	0	0
	売建	100	—	△0	△0
	買建	100	—	0	0
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	1,680	1,692

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	443,592	402,556	1,638	1,626
	受取固定・支払変動	221,485	201,173	4,611	4,380
	受取変動・支払固定	222,106	201,383	△2,973	△2,753
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップション	12,380	—	21	41
	売建	6,190	—	△5	15
	買建	6,190	—	26	26
	キャップ	11,008	7,507	△0	12
	売建	5,654	3,753	△189	△36
	買建	5,354	3,753	189	48
	フロア	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	1,659	1,681

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	720,194	553,925	631	571
	為替予約	40,904	580	△56	△56
	売建	20,299	298	△390	△390
	買建	20,605	282	334	334
	通貨オプション	70,502	587	1	179
	売建	34,957	—	△620	△224
	買建	35,545	587	621	403
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	576	694

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	603,487	445,096	381	363
	為替予約	113,558	46,224	443	443
	売建	55,258	23,135	△628	△628
	買建	58,300	23,088	1,071	1,071
	通貨オプション	164,033	643	0	313
	売建	81,694	—	△1,031	△349
	買建	82,338	643	1,032	662
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	825	1,119

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)及び当連結会計年度(平成26年3月31日)ともに該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	100	—	△0	△0
	売建	100	—	△0	△0
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション	4,000	—	△2	△0
	売建	4,000	—	△2	△0
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△3	△1

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	300	—	0	0
	売建	300	—	0	0
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)及び当連結会計年度(平成26年3月31日)ともに該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	クレジット・デフォルト・スワップ	20,000	18,000	△3	△5
	売建	20,000	18,000	△3	△5
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△3	△5

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
割引現在価値により算定しております。
3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	クレジット・デフォルト・スワップ	29,500	25,000	228	223
	売建	29,500	25,000	228	223
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	228	223

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
割引現在価値により算定しております。
3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) 複合金融商品関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外 の取引	複合金融商品	31	31	779	779
合計		——	——	779	779

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外 の取引	複合金融商品	31	—	869	869
合計		——	——	869	869

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ		541,960	529,537	△25,782
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定	貸出金、その他有価証券、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債	534,395	521,972	△25,782
	証券化		7,565	7,565	—
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金、満期保有目的の債券、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債	213,014	207,676	△11,662
	受取固定・支払変動		2,400	200	23
	受取変動・支払固定		110,614	107,476	△4,578
	受取変動・支払変動		100,000	100,000	△7,108
	合計		—	—	△37,445

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ		239,344	186,890	△9,213
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定	貸出金、その他有価証券、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債	233,111	180,657	△9,213
	証券化		6,232	6,232	—
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金、満期保有目的の債券、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債	194,575	170,738	△10,422
	受取固定・支払変動		200	—	2
	受取変動・支払固定		94,375	70,738	△3,486
	受取変動・支払変動		100,000	100,000	△6,938
	合計		—	—	△19,636

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 有価証券、預金、 外国為替等の金融 資産・負債	53,002	6,583	△254
	為替予約		—	—	—
	その他		—	—	—
為替予約等の 振当処理等	通貨スワップ	外貨建の社債	35,621	—	668
	為替予約		—	—	—
合計		—	—	—	414

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 有価証券、預金、 外国為替等の金融 資産・負債	120,328	9,135	△1,884
	為替予約		—	—	—
	その他		—	—	—
為替予約等の 振当処理等	通貨スワップ	外貨建の社債	—	—	—
	為替予約		—	—	—
合計		—	—	—	△1,884

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)及び当連結会計年度(平成26年3月31日)ともに該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)及び当連結会計年度(平成26年3月31日)ともに該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

銀行業を営む連結子会社は、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を設けております。

なお、上記の連結子会社は退職給付信託を設定しております。

また、平成25年4月1日付で、退職給付制度の改定を行い、退職一時金制度を確定給付企業年金制度へ移行しております。

なお、当社につきましては、退職給付制度を設けておりません。

2 退職給付債務に関する事項

区分	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△107,550
年金資産 (B)	146,496
(うち退職給付信託の年金資産)	(68,362)
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	38,945
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	—
未認識数理計算上の差異 (E)	11,705
未認識過去勤務債務 (F)	△1,794
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	48,856
前払年金費用 (H)	49,862
退職給付引当金 (G) - (H)	△1,006

(注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	金額(百万円)
勤務費用	3,162
利息費用	2,163
期待運用収益	△4,655
過去勤務債務の費用処理額	△1,401
数理計算上の差異の費用処理額	4,176
会計基準変更時差異の費用処理額	—
その他(臨時に支払った割増退職金等)	—
退職給付費用	3,445

(注) 1 確定給付企業年金等に対する従業員拠出額を控除しております。

2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

3 上記の退職給付費用以外に割増退職金として、当連結会計年度に1,047百万円を支払っております。

4 当連結会計年度において、年金資産が退職給付債務に対して積立超過の状況にあり、今後も継続することが見込まれることから、退職給付信託の一部を解約することとし、未認識数理計算上の差異処理額として13,959百万円を特別損失に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率 2.0%

(2) 期待運用収益率 3.5%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数
9年～12年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理)

(5) 数理計算上の差異の処理年数
9年～12年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理)

(6) 会計基準変更時差異の処理年数
該当ありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

銀行業を営む連結子会社は、確定給付制度としてキャッシュバランスプラン型企业年金制度を設け、また、確定拠出制度として企業型の確定拠出年金制度を設けております。

なお、上記の連結子会社は退職給付信託を設定しております。

また、当社につきましては、退職給付制度を設けておりません。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
退職給付債務の期首残高	107,550
勤務費用	2,939
利息費用	2,116
数理計算上の差異の発生額	△402
退職給付の支払額	△5,024
過去勤務費用の発生額	—
制度加入者からの拠出額	400
その他	1
退職給付債務の期末残高	107,581

(注) 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額（百万円）
年金資産の期首残高	146,496
期待運用収益	4,754
数理計算上の差異の発生額	9,563
事業主からの拠出額	5,002
退職給付の支払額	△4,989
退職給付信託の一部返還	△24,025
制度加入者からの拠出額	400
その他	△516
年金資産の期末残高	136,684

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額（百万円）
積立型制度の退職給付債務	106,787
年金資産	△136,684
	△29,896
非積立型制度の退職給付債務	794
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△29,102

区分	金額（百万円）
退職給付に係る負債	999
退職給付に係る資産	△30,102
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△29,102

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額（百万円）
勤務費用	2,939
利息費用	2,116
期待運用収益	△4,754
数理計算上の差異の損益処理額	2,958
過去勤務費用の損益処理額	△235
その他	—
確定給付制度に係る退職給付費用	3,024

(注) 1 確定給付企業年金等に対する制度加入者からの拠出額を控除しております。

2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

3 上記の退職給付費用以外に割増退職金として、当連結会計年度に889百万円を支払っております。

4 当連結会計年度において、年金資産が退職給付債務に対して積立超過の状況にあり、今後も継続することが見込まれることから、退職給付信託の一部を解約しております。上記の数理計算上の差異の損益処理額には、当該解約に伴う一括償却1,574百万円が含まれております。

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額（百万円）
未認識過去勤務費用	△1,559
未認識数理計算上の差異	△1,218
その他	—
合計	△2,777

(6) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	42%
株式	36%
現金及び預け金等	14%
その他	8%
合計	100%

（注）年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が37%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

① 割引率 2.0%

② 長期期待運用収益率 3.5%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は306百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	65,465百万円	60,721百万円
税務上の繰越欠損金	33,123	22,978
退職給付引当金	7,695	—
退職給付に係る負債	—	4,850
有価証券償却	9,341	7,334
減価償却	3,883	3,502
繰延ヘッジ損益	9,824	3,906
連結納税に伴う時価評価益	25,992	20,155
その他	6,792	7,570
繰延税金資産小計	162,119	131,021
評価性引当額	△57,365	△43,456
繰延税金資産合計	104,754	87,564
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△44,674	△34,460
退職給付信託設定益	△6,059	△2,877
退職給付信託返還有価証券	—	△2,685
固定資産圧縮積立金	△467	△467
連結納税に伴う時価評価損	△756	△756
その他	△107	△34
繰延税金負債合計	△52,064	△41,281
繰延税金資産の純額	52,689百万円	46,283百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.7%	37.7%
(調整)		
評価性引当額の増減	△6.3	△18.4
損金不算入ののれん償却額	6.4	6.1
負ののれん発生益	△2.1	—
交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.6	0.7
住民税均等割等	0.4	0.3
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	△0.8	△0.8
税率変更に伴う影響	0.4	5.9
在外連結子会社との税率差異	△1.8	△1.6
連結調整	△0.2	△0.2
その他	0.0	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	34.3%	29.4%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.7%から35.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産は2,832百万円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務の負債及び純資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

賃貸等不動産の総資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 サービスごとの情報

当社グループは、銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 サービスごとの情報

当社グループは、銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	貫 正義	—	—	当社監査役 九州電力㈱ 代表取締役会長	—	—	融資取引	17,638	貸出金	89,170

(注) 貫 正義は、当社の連結子会社である株式会社福岡銀行の社外監査役を兼任しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引と同様の条件で行っております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	貫 正義	—	—	当社監査役 九州電力㈱ 代表取締役会長	—	—	融資取引	13,100	貸出金	102,270
		—	—	当社監査役 ㈱福岡ソフトリサ ーチパーク 代表取締役社長	—	—	融資取引	△110	貸出金	1,220

(注) 貫 正義は、当社の連結子会社である株式会社福岡銀行の社外監査役を兼任しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引と同様の条件で行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	774円42銭	798円16銭
1株当たり当期純利益金額	37円01銭	41円82銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	—	—

(注) 1 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	32,059	36,192
普通株主に帰属しない金額	百万円	262	262
うち定時株主総会決議による 優先配当額	百万円	131	131
うち中間優先配当額	百万円	131	131
普通株式に係る当期純利益	百万円	31,797	35,929
普通株式の期中平均株式数	千株	859,039	859,009

2 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	754,283	745,778
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	89,024	60,169
うち新株予約権	百万円	—	—
うち少数株主持分	百万円	79,522	50,667
うち優先株式に係る期末の純資産額	百万円	9,371	9,371
うち定時株主総会決議による 優先配当額	百万円	131	131
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	665,258	685,609
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	859,031	858,986

(会計方針の変更)

退職給付会計基準及び退職給付適用指針を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く）、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産が、2円10銭増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	短期社債	平成26年 3月13日	5,000	5,000 [5,000]	0.21	なし	平成26年 6月13日
	第1回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成20年 9月12日	30,000	—	—	—	—
	第2回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成21年 11月5日	30,000	30,000 [30,000]	1.22	なし	平成26年 9月19日
	第3回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成24年 6月22日	10,000	10,000	0.50	なし	平成27年 6月22日
	第4回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成25年 9月9日	—	10,000	0.45	なし	平成28年 9月9日
株式会社福岡銀行	第4回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成22年 8月3日	30,000	30,000	(注1)	なし	平成32年 8月20日
	第5回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成22年 11月10日	27,500	27,500	(注2)	なし	平成32年 11月20日
	第6回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成23年 12月22日	10,000	10,000	(注3)	なし	平成38年 12月22日
	2014年2月満期 豪ドル建社債	平成23年 2月28日	36,128 (375百万A\$)	—	—	—	—
合計	—	—	178,628	122,500	—	—	—

- (注) 1 株式会社福岡銀行第4回期限前償還条項付無担保社債の利率は、平成22年8月4日から平成27年8月20日まで年1.11%、平成27年8月20日の翌日以降は、ロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円LIBOR+1.97%。
- 2 株式会社福岡銀行第5回期限前償還条項付無担保社債の利率は、平成22年11月11日から平成27年11月20日まで年0.99%、平成27年11月20日の翌日以降は、ロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円LIBOR+1.94%。
- 3 株式会社福岡銀行第6回期限前償還条項付無担保社債の利率は、平成23年12月23日から平成33年12月22日まで年1.95%、平成33年12月22日の翌日以降は、ロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円LIBOR+2.42%。
- 4 「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
- 5 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	35,000	10,000	10,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	349,743	666,765	0.15	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	349,743	666,765	0.15	平成26年4月～ 平成35年10月
1年以内に返済予定のリース債務	346	1,046	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,048	5,403	—	平成27年4月～ 平成34年3月

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出（加重平均）しております。
2 リース債務の平均利率は、原則としてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金 (百万円)	969	379	718	364	711
リース債務 (百万円)	1,046	1,021	981	907	823

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。なお、上記返済額は、日本銀行からの借入金を除いて計上しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度の期首及び期末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度の期首及び期末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益 (百万円)	67,615	124,811	181,632	242,289
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	26,428	33,040	45,185	56,445
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	18,775	23,714	31,218	36,192
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	21.85	27.45	36.18	41.82

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	21.85	5.59	8.73	5.63

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成26年 3 月 31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 1,031	※1 1,285
前払費用	2	2
未収収益	0	0
未収入金	※1 16,525	※1 8,992
未収還付法人税等	462	6,046
流動資産合計	18,021	16,326
固定資産		
有形固定資産		
リース資産	3	2
建設仮勘定	—	14
その他の有形固定資産	2	26
有形固定資産合計	5	43
無形固定資産		
ソフトウェア	159	131
その他の無形固定資産	—	21
無形固定資産合計	159	152
投資その他の資産		
関係会社株式	851,252	851,252
繰延税金資産	1,161	1,212
投資その他の資産合計	852,413	852,464
固定資産合計	852,577	852,660
資産の部合計	870,599	868,987
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※2 82,000	※2 90,000
短期社債	5,000	5,000
未払金	※2 13,495	※2 8,232
未払費用	※2 242	※2 206
未払法人税等	322	19
その他	44	42
流動負債合計	101,104	103,500
固定負債		
社債	※2, ※3 95,600	※2, ※3 75,600
リース債務	3	2
固定負債合計	95,603	75,602
負債の部合計	196,708	179,102

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	124,799	124,799
資本剰余金		
資本準備金	54,666	54,666
その他資本剰余金	281,024	281,025
資本剰余金合計	335,690	335,691
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	213,646	229,659
利益剰余金合計	213,646	229,659
自己株式	△245	△265
株主資本合計	673,891	689,884
純資産の部合計	673,891	689,884
負債及び純資産の部合計	870,599	868,987

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	※1 14,026	※1 32,322
営業収益合計	14,026	32,322
営業費用		
販売費及び一般管理費	※2 4,697	※2 4,593
営業費用合計	4,697	4,593
営業利益	9,328	27,728
営業外収益		
受取利息	※3 0	※3 0
雑収入	23	25
営業外収益合計	23	25
営業外費用		
支払利息	※4 506	※4 455
短期社債利息	23	11
社債利息	※4 1,833	※4 1,628
雑損失	107	141
営業外費用合計	2,470	2,236
経常利益	6,881	25,518
税引前当期純利益	6,881	25,518
法人税、住民税及び事業税	△648	△585
法人税等調整額	469	△51
法人税等合計	△178	△636
当期純利益	7,059	26,154

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	124,799	54,666	281,024	335,690
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
当期変動額合計	—	—	0	0
当期末残高	124,799	54,666	281,024	335,690

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	213, 721	213, 721	△232	673, 978	673, 978
当期変動額					
剰余金の配当	△7, 134	△7, 134		△7, 134	△7, 134
当期純利益	7, 059	7, 059		7, 059	7, 059
自己株式の取得			△13	△13	△13
自己株式の処分			0	0	0
当期変動額合計	△75	△75	△12	△87	△87
当期末残高	213, 646	213, 646	△245	673, 891	673, 891

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	124,799	54,666	281,024	335,690
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
当期変動額合計	—	—	0	0
当期末残高	124,799	54,666	281,025	335,691

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	213, 646	213, 646	△245	673, 891	673, 891
当期変動額					
剰余金の配当	△10, 141	△10, 141		△10, 141	△10, 141
当期純利益	26, 154	26, 154		26, 154	26, 154
自己株式の取得			△21	△21	△21
自己株式の処分			0	0	0
当期変動額合計	16, 013	16, 013	△20	15, 993	15, 993
当期末残高	229, 659	229, 659	△265	689, 884	689, 884

【注記事項】

【重要な会計方針】

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、子会社株式については、移動平均法による原価法により行っております。
- 2 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は定率法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
その他：2年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、原則としてリース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 3 繰延資産の処理方法
社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
- 4 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 5 連結納税制度の適用
当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

【表示方法の変更】

配当制限に関する注記については、該当する条文が削除されたため、記載しておりません。

なお、以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める一株当たり純資産額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める一株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
預金	1,031百万円	1,285百万円
未収入金	16,446百万円	8,924百万円

※2 関係会社に対する負債

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	82,000百万円	90,000百万円
未払金	13,495百万円	8,232百万円
未払費用	194百万円	178百万円
社債	25,600百万円	25,600百万円

※3 社債には、永久劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
永久劣後特約付社債	25,600百万円	25,600百万円

(損益計算書関係)

※1 営業収益のうち関係会社との取引

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
関係会社受取配当金	14,026百万円	32,322百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給与・手当	2,873百万円	2,898百万円
研修費	193百万円	167百万円
業務委託費	154百万円	195百万円
広告宣伝費	395百万円	395百万円

※3 営業外収益のうち関係会社との取引

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
受取利息	0百万円	0百万円

※4 営業外費用のうち関係会社との取引

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
支払利息	506百万円	455百万円
社債利息	990百万円	990百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、全て市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。その貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	851,252	851,252
関連会社株式	—	—
合計	851,252	851,252

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	1,972百万円	2,169百万円
その他	19	24
繰延税金資産小計	1,992	2,193
評価性引当額	△831	△980
繰延税金資産合計	1,161百万円	1,212百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.7 %	37.7 %
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	△76.8	△47.7
評価性引当額の増減	11.4	0.6
寄付金等永久に損金に算入 されない項目	26.3	7.0
住民税均等割等	0.1	0.0
税率変更に伴う影響	△1.3	0.0
その他	<u>0.1</u>	<u>0.0</u>
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	<u>△2.5 %</u>	<u>△2.4 %</u>

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
リース資産	4	—	—	4	2	1	2
建設仮勘定	—	14	—	14	—	—	14
その他の有形固定資産	2	26	—	29	2	2	26
有形固定資産計	7	41	—	48	5	3	43
無形固定資産							
ソフトウェア	230	24	—	255	124	52	131
その他の無形固定資産	—	21	—	21	—	—	21
無形固定資産計	230	45	—	276	124	52	152

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 福岡市中央区天神二丁目14番2号 日本証券代行株式会社福岡支店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞並びに福岡市で発行される西日本新聞及び熊本市で発行される熊本日日新聞に掲載致します。 公告掲載URL http://www.fukuoka-fg.com/
株主に対する特典	ありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集形式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|----------------------------|--|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度 自 平成24年4月1日
(第6期) 至 平成25年3月31日 | 平成25年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | 事業年度 自 平成24年4月1日
(第6期) 至 平成25年3月31日 | 平成25年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | 第7期 自 平成25年4月1日
第1四半期 至 平成25年6月30日 | 平成25年8月2日
関東財務局長に提出。 |
| | 第7期 自 平成25年7月1日
第2四半期 至 平成25年9月30日 | 平成25年11月22日
関東財務局長に提出。 |
| | 第7期 自 平成25年10月1日
第3四半期 至 平成25年12月31日 | 平成26年2月7日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 発行登録追補書類(普通社債)及びその添付書類 | | 平成25年8月23日
福岡財務支局長に提出。 |
| (5) 訂正発行登録書(普通社債) | 平成24年7月18日提出の発行登録書(普通社債)に係る訂正発行登録書であります。 | 平成25年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| | 平成24年7月18日提出の発行登録書(普通社債)に係る訂正発行登録書であります。 | 平成25年6月28日
関東財務局長に提出。 |
| | 平成24年7月18日提出の発行登録書(普通社債)に係る訂正発行登録書であります。 | 平成25年8月2日
関東財務局長に提出。 |
| | 平成24年7月18日提出の発行登録書(普通社債)に係る訂正発行登録書であります。 | 平成25年8月12日
関東財務局長に提出。 |
| | 平成24年7月18日提出の発行登録書(普通社債)に係る訂正発行登録書であります。 | 平成25年11月22日
関東財務局長に提出。 |
| | 平成24年7月18日提出の発行登録書(普通社債)に係る訂正発行登録書であります。 | 平成25年12月24日
関東財務局長に提出。 |
| | 平成24年7月18日提出の発行登録書(普通社債)に係る訂正発行登録書であります。 | 平成26年2月7日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会決議事項)の規定に基づく臨時報告書であります。 | 平成25年6月28日
関東財務局長に提出。 |
| | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。 | 平成25年12月24日
関東財務局長に提出。 |
| | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。 | 平成26年6月27日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6 月 26 日

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	工 藤 雅 春 ㊞
--------------------	-------	-----------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	茂 木 哲 也 ㊞
--------------------	-------	-----------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉 村 祐 二 ㊞
--------------------	-------	-----------

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ふくおかフィナンシャルグループの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ふくおかフィナンシャルグループ及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ふくおかフィナンシャルグループの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ふくおかフィナンシャルグループが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6 月26日

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	工 藤 雅 春 ㊞
--------------------	-------	-----------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	茂 木 哲 也 ㊞
--------------------	-------	-----------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉 村 祐 二 ㊞
--------------------	-------	-----------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ふくおかフィナンシャルグループの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ふくおかフィナンシャルグループの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【会社名】	株式会社ふくおかフィナンシャルグループ
【英訳名】	Fukuoka Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 柴戸隆成
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	福岡市中央区大手門一丁目8番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長 柴戸 隆成は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成26年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社16社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の経常収益（連結会社間取引消去前）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結経常収益の概ね2/3に達している4事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として預金、貸出金、有価証券に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【会社名】	株式会社ふくおかフィナンシャルグループ
【英訳名】	Fukuoka Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 柴戸隆成
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	福岡市中央区大手門一丁目8番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 柴戸 隆成は、当社の第7期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。